

令和3年経済センサス活動調査 速報集計

結果の概要

I	概況	1
II	企業等数、売上高及び純付加価値額等の状況	3
1	企業等数、売上高及び純付加価値額	3
2	純付加価値率	9
3	事業活動別売上高	10
III	事業所数及び従業者数の状況	14
1	産業大分類別事業所数及び従業者数	14
2	従業上の地位別従業者数	17
3	従業者規模別事業所数及び従業者数	20
4	市区町村別の状況	21
	付表	22
	令和3年経済センサスー活動調査の概要	25
	用語の解説	30

令和4年10月

神奈川県

利用上の注意

- 1 速報集計結果は、調査結果を早期に公表することを目的として集計したものである。
このため、確定数として後日公表する確報集計結果とは必ずしも一致しない。
- 2 調査は、以下に掲げる事業所を除く国内全ての事業所・企業について行っている。
 - ① 日本標準産業分類大分類A－「農業，林業」に属する個人経営の事業所
 - ② 日本標準産業分類大分類B－「漁業」に属する個人経営の事業所
 - ③ 日本標準産業分類大分類N－「生活関連サービス業，娯楽業」のうち、小分類792－「家事サービス業」に属する事業所
 - ④ 日本標準産業分類大分類R－「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類96－「外国公務」に属する事業所
- 3 令和3年経済センサス-活動調査は、甲調査と乙調査の2種類から成り、甲調査は民営事業所を調査対象としており、乙調査は国及び地方公共団体の事業所を調査対象としている。甲調査及び乙調査とも2021年6月1日を調査日として実施している。
- 4 甲調査の売上（収入）金額は、以下の産業においては、事業所単位の把握は行っていない。
「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「通信業」、「放送業」、「映像・音声・文字情報制作業」、「運輸業，郵便業」、「金融業，保険業」、「学校教育」、「郵便局」、「政治・経済・文化団体」及び「宗教」
- 5 甲調査の売上（収入）金額等、一部の項目については、必要な事項の数値が得られた事業所（企業等）を対象として集計した。
- 6 甲調査の売上（収入）金額、費用等の経理事項は2020年1年間の数値である。また、この経理事項については、原則消費税込みで把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン（平成27年5月19日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、消費税込みに補正した上で結果表として集計した。
なお、従来の活動調査等結果は、当時の消費税率であり、現行の税率（10％）と異なることから、時系列比較を行う際は、十分に留意が必要である。

<ガイドライン>

https://www.soumu.go.jp/main_content/000777097.pdf

7 調査票の欠測値や回答内容の矛盾などについては、内容を精査し、平成28年経済センサス - 活動調査、令和元年経済センサス - 基礎調査、経済構造実態調査及び報告者の公開情報等を基に、補足訂正を行った上で結果表として集計した。

<欠測値等の取扱いについて>

<https://www.stat.go.jp/data/e-census/2021/kekka/pdf/hotei.pdf>

8 各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。なお、比率は、小数点以下第2位で四捨五入した。

9 該当数字がないもの及び分母が0のため計算できないものは「-」とした。また、数値がマイナスのものは「▲」で表した。

10 「X」は、集計対象となる事業所（企業等）の数が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に、該当数値を秘匿した箇所である。また、集計対象数が3以上の事業所（企業等）に関する数値であっても、合計との差引きで、集計対象が1又は2の事業所（企業等）の数値が判明する箇所は、併せて「X」とした。

11 従業上の地位のうち雇用者の内訳について、「統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン（平成27年5月19日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、「正社員、正職員」、「正社員、正職員以外」から「無期雇用者」、「有期雇用者（1か月以上）」の区分に変更を行った。

このため、雇用者の内訳については、時系列比較を行うことはできない。

<ガイドライン>

https://www.soumu.go.jp/main_content/000777099.pdf

12 甲調査の調査対象の事業所（企業等）は、平成28年経済センサス - 活動調査では活用されていなかった「国税庁法人番号公表サイト」情報から、過去の調査では捉えていない外観からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査を行った。

このため、従来の活動調査よりも幅広く事業所を捉えており、単純に比較ができないことから、平成28年経済センサス - 活動調査結果については「参考」と表章している。

集計結果の時系列比較を行う際は、十分に留意が必要である。

I 概況

2020年の本県の売上（収入）金額（以下「売上高」という。）は68兆9815億円、純付加価値額（※1）は13兆7855億円となっている。（表I-1）

2021年6月1日現在の企業等（※2）の数は19万7千企業、民営事業所数（以下「事業所数」という。）は28万1千事業所、従業者数は348万1千人となっている。

なお、国、地方公共団体を含む事業所数は28万5千事業所、従業者数は372万5千人となっている。

（表I-2、付表2）

※1 本調査における純付加価値額は、以下の計算式を用いている（詳細は「用語の解説」を参照）。

純付加価値額＝売上高－（費用総額（売上原価＋販売費及び一般管理費））＋給与総額＋租税公課

※2 事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）及び個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を経営している場合は、それらはまとめて一つの企業等となる。以下「企業等」という。

表I-1 産業大分類別売上高及び純付加価値額

							【参考】2015年（平成27年）確報値			
	売上高 （百万円）		純付加価値額 （百万円）		売上高 （百万円）		純付加価値額 （百万円）			
	全体に占める割合 （％）	1企業当たり 売上高 （万円）	全体に占める 割合 （％）	1企業当たり 純付加価値額 （万円）	全体に占める 割合 （％）	1企業当たり 純付加価値額 （万円）	全体に占める 割合 （％）	1企業当たり 純付加価値額 （万円）	全体に占める 割合 （％）	1企業当たり 純付加価値額 （万円）
合計	68,981,506	100.00	37,259	13,785,523	100	7,446	64,791,082	100.0	13,739,305	100.0
農林漁業（個人経営を除く）	119,446	0.17	18,548	26,766	0.2	4,156	108,781	0.2	24,096	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	13,307	0.02	78,276	2,087	0.0	12,276	19,604	0.0	3,659	0.0
建設業	5,858,108	8.49	24,312	1,151,425	8.4	4,778	4,383,375	6.8	961,720	7.0
製造業	18,312,012	26.55	136,902	2,904,320	21.1	21,713	18,620,782	28.7	3,391,703	24.7
電気・ガス・熱供給・水道業	119,142	0.17	94,557	19,286	0.1	15,306	104,620	0.2	18,905	0.1
情報通信業	2,090,916	3.03	56,012	705,753	5.1	18,906	2,030,541	3.1	728,556	5.3
運輸業、郵便業	4,991,966	7.24	150,315	1,050,028	7.6	31,618	5,710,245	8.8	1,266,241	9.2
卸売業、小売業	17,204,844	24.94	53,881	2,136,215	15.5	6,690	15,789,209	24.4	2,333,076	17.0
金融業、保険業	626,906	0.91	47,819	226,231	1.6	17,256	636,189	1.0	281,578	2.0
不動産業、物品賃貸業	3,126,192	4.53	12,920	738,169	5.4	3,051	3,033,169	4.7	599,608	4.4
学術研究、専門・技術サービス業	3,921,190	5.68	31,005	1,108,927	8.0	8,768	3,031,721	4.7	730,951	5.3
宿泊業、飲食サービス業	1,007,000	1.46	5,424	283,394	2.1	1,526	1,100,010	1.7	410,725	3.0
生活関連サービス業、娯楽業	1,309,559	1.90	8,340	283,684	2.1	1,807	1,825,896	2.8	424,400	3.1
教育、学習支援業	1,086,191	1.57	16,861	411,577	3.0	6,389	807,199	1.2	339,623	2.5
医療、福祉	6,217,737	9.01	34,244	1,742,012	12.6	9,594	5,584,919	8.6	1,449,090	10.5
複合サービス事業	117,409	0.17	129,021	52,572	0.4	57,771	133,046	0.2	57,637	0.4
サービス業（他に分類されないもの）	2,859,583	4.15	26,512	943,077	6.8	8,744	1,871,775	2.9	717,739	5.2

注1：「売上高」、「1企業当たり売上高」、「純付加価値額」及び「1企業当たり純付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

注2：時系列比較を行う際には留意が必要（利用上の注意-12参照）

表 I - 2 産業大分類別企業等数、事業所数及び従業者数

	2021年(令和3年)		【参考】2016年(平成28年)	
	企業等数	合計に占める割合(%)	企業等数	合計に占める割合(%)
合計	197,141	100.0	199,200	100.0
農林漁業(個人経営を除く)	677	0.3	586	0.3
鉱業, 採石業, 砂利採取業	20	0.0	22	0.0
建設業	25,536	13.0	24,380	12.2
製造業	14,029	7.1	15,152	7.6
電気・ガス・熱供給・水道業	128	0.1	31	0.0
情報通信業	4,030	2.0	2,909	1.5
運輸業, 郵便業	3,512	1.8	3,418	1.7
卸売業, 小売業	33,753	17.1	37,672	18.9
金融業, 保険業	1,406	0.7	1,317	0.7
不動産業, 物品賃貸業	25,523	12.9	23,716	11.9
学術研究, 専門・技術サービス業	13,452	6.8	11,076	5.6
宿泊業, 飲食サービス業	20,848	10.6	25,253	12.7
生活関連サービス業, 娯楽業	16,679	8.5	18,069	9.1
教育, 学習支援業	6,917	3.5	7,026	3.5
医療, 福祉	19,020	9.6	18,365	9.2
複合サービス事業	92	0.0	92	0.0
サービス業(他に分類されないもの)	11,519	5.8	10,116	5.1

	2021年(令和3年)						【参考】2016年(平成28年)						
	民営及び国・地方公共団体			民営のみ			民営のみ			民営のみ			
	事業所数	合計に占める割合(%)	従業者数(人)	合計に占める割合(%)	1事業所当たり従業者数(人)	事業所数	合計に占める割合(%)	従業者数(人)	合計に占める割合(%)	1事業所当たり従業者数(人)	事業所数(人)	従業者数(人)	1事業所当たり従業者数(人)
全産業	285,030	100.0	3,724,937	100	13.1	280,687	100	3,481,162	100.0	12.4	287,942	3,464,316	12.0
農林漁業(個人経営を除く)	751	0.3	6,647	0.2	8.9	746	0.3	6,609	0.2	8.9	652	5,893	9.0
鉱業, 採石業, 砂利採取業	23	0.0	235	0.0	10.2	23	0.0	235	0.0	10.2	25	226	9.0
建設業	28,937	10.2	208,190	5.6	7.2	28,937	10.3	208,190	6.0	7.2	27,845	199,259	7.2
製造業	17,121	6.0	443,877	11.9	25.9	17,121	6.1	443,877	12.8	25.9	18,234	443,289	24.3
電気・ガス・熱供給・水道業	384	0.1	11,192	0.3	29.1	252	0.1	5,775	0.2	22.9	138	7,414	53.7
情報通信業	4,877	1.7	124,706	3.3	25.6	4,877	1.7	124,706	3.6	25.6	3,771	122,387	32.5
運輸業, 郵便業	7,686	2.7	228,146	6.1	29.7	7,636	2.7	224,810	6.5	29.4	7,567	220,700	29.2
卸売業, 小売業	59,517	20.9	661,212	17.8	11.1	59,517	21.2	661,212	19.0	11.1	66,274	678,039	10.2
金融業, 保険業	3,745	1.3	63,254	1.7	16.9	3,745	1.3	63,254	1.8	16.9	3,799	67,050	17.6
不動産業, 物品賃貸業	28,547	10.0	114,138	3.1	4.0	28,527	10.2	113,949	3.3	4.0	27,165	107,837	4.0
学術研究, 専門・技術サービス業	15,465	5.4	178,568	4.8	11.5	15,342	5.5	173,919	5.0	11.3	12,876	166,736	12.9
宿泊業, 飲食サービス業	31,402	11.0	296,266	8.0	9.4	31,377	11.2	296,074	8.5	9.4	38,327	358,863	9.4
生活関連サービス業, 娯楽業	22,581	7.9	134,002	3.6	5.9	22,508	8.0	132,890	3.8	5.9	24,871	150,251	6.0
教育, 学習支援業	12,846	4.5	223,201	6.0	17.4	10,969	3.9	137,002	3.9	12.5	11,212	133,146	11.9
医療, 福祉	31,747	11.1	591,880	15.9	18.6	31,094	11.1	562,171	16.1	18.1	28,286	495,223	17.5
複合サービス事業	1,067	0.4	17,453	0.5	16.4	1,067	0.4	17,453	0.5	16.4	1,067	19,262	18.1
サービス業(他に分類されないもの)	17,132	6.0	314,913	8.5	18.4	16,949	6.0	309,036	8.9	18.2	15,833	288,741	18.2
公務(他に分類されるものを除く)	1,202	0.4	107,057	2.9	89.1	-	-	-	-	-	-	-	-

注1: 「事業所数」、「従業者数」、及び「1企業当たり従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2: 時系列比較を行う際には留意が必要(利用上の注意-12参照)

Ⅱ 企業等数、売上高及び純付加価値額等の状況（企業等に関する集計）

1 企業数等数、売上高及び純付加価値額

(1) 産業大分類別の状況

ア 産業大分類別に企業等数をみると、「卸売業、小売業」が3万4千企業（全産業の17.1%）と最も多く、次いで「建設業」が2万6千企業（同13.0%）、「不動産・物品賃貸業」が2万5千企業（同12.9%）などとなっており、上位3産業で全産業の43.0%を占めている。また第三次産業^(※)で全産業の79.6%を占めている。（表Ⅰ－2、図Ⅱ－1）

※ 本資料では、日本標準産業分類における大分類「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」をいう。以下同じ。

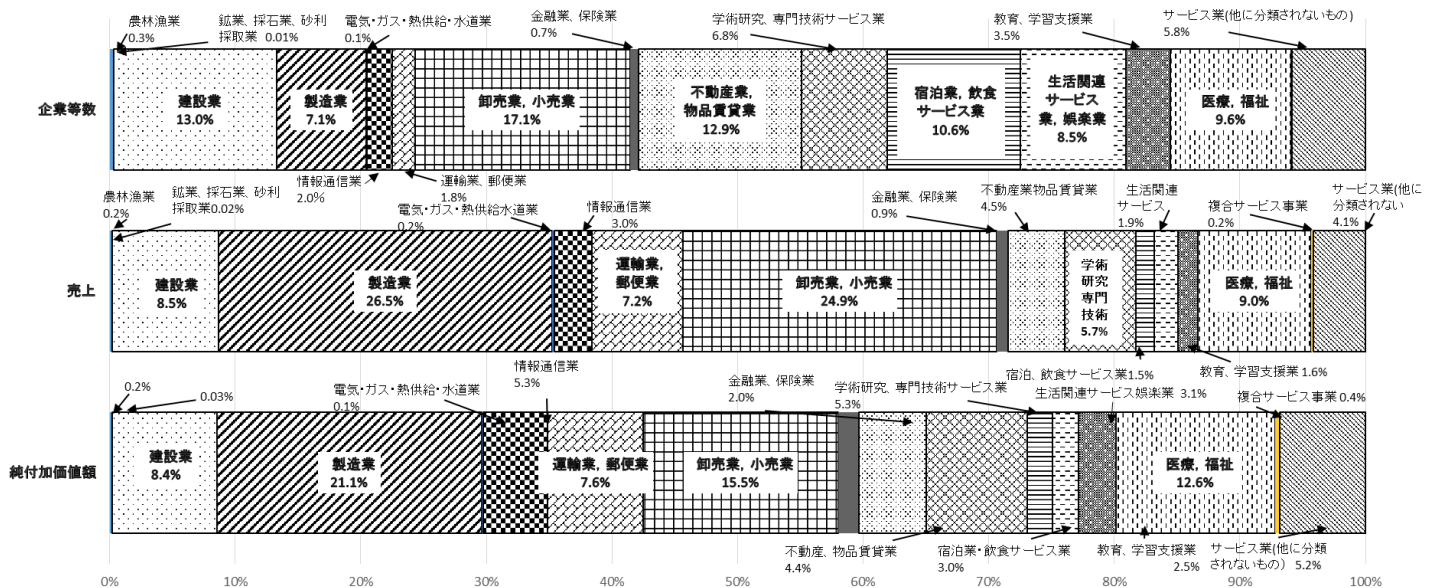
イ 売上高をみると、「製造業」が18兆3120億円（全産業の26.5%）と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が17兆2048億円（同24.9%）、「医療、福祉」が6兆2177億円（同9.0%）などとなっており、上位3産業で全産業の60.5%を占めている。また、第三次産業で全産業の64.8%を占めている。（表Ⅰ－1、図Ⅱ－1）

ウ 1企業当たり売上高をみると、「運輸業、郵便業」が15億315万円と最も多く、次いで「製造業」が13億6902万円、「複合サービス事業」が12億9021万円などとなっている。（表Ⅰ－1）

エ 純付加価値額をみると、「製造業」が2兆9043億円（全産業の21.1%）と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が2兆1362億円（同15.5%）、「医療、福祉」が1兆7420億円（同12.6%）などとなっており、上位3産業で全産業の49.2%を占めている。また、第三次産業で全産業の70.4%を占めている。（表Ⅰ－1、図Ⅱ－1）

オ 1企業当たり純付加価値額をみると、「複合サービス事業」が5億7771万円と最も多く、次いで「運輸業、郵便業」が3億1618万円、「製造業」が2億1713万円などとなっている。（表Ⅰ－1）

図Ⅱ－１ 産業大分類別企業等数、売上高及び純付加価値額の構成比



注1：「その他の産業」は、日本標準産業分類における大分類「電気・ガス・熱供給・水道業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」の計である。

注2：「売上高の構成比」及び「純付加価値額の構成比」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

(2) 経営組織別の状況

- ア 経営組織別に企業等数をみると、「法人」（会社以外の法人を含む。以下同じ。）が12万5千企業（全企業等の63.6%）、「個人経営」が7万2千企業（同36.4%）となっている。
- イ 売上高をみると、「法人」が67兆6432億円（全企業等の98.1%）、「個人経営」が1兆3382億円（同1.9%）となっている。
- ウ 純付加価値額をみると、「法人」が13兆2332億円（全企業等の96.0%）、「個人経営」が5523億円（同4.0%）となっている。

（表Ⅱ－1）

表Ⅱ－1 経営組織別企業等数、売上高及び純付加価値額

	企業等数		売上高 (百万円)		純付加価値額 (百万円)	
		全体に占める割合 (%)		(全体に占める割合 (%))		全体に占める割合 (%)
合計	197,141	100.0	68,981,506	100.0	13,785,523	100.0
法人	125,416	63.6	67,643,227	98.1	13,233,231	96.0
会社企業	112,994	57.3	56,624,850	82.1	10,763,053	78.1
会社以外の法人	12,422	6.3	11,018,377	16.0	2,470,178	17.9
個人経営	71,725	36.4	1,338,280	1.9	552,292	4.0

注：「売上高」及び「1企業当たり売上高」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

エ 産業大分類別に「法人」及び「個人経営」の企業等数の割合をみると、「法人」は「鉱業、採石業、砂利採取業」は100%が法人で、「電気・ガス・熱供給・水道業」（99.2%）、「情報通信業」（97.3%）などで高くなっている。一方、「個人経営」は「生活関連サービス業、娯楽業」（71.3%）、「宿泊業、飲食サービス業」（71.0%）、「教育、学習支援業」（66.2%）などで高くなっている。

同様に売上高の割合をみると、全産業で「法人」の方が高くなっている。（表Ⅱ-2）

表Ⅱ-2 産業大分類別、経営組織別企業等数経営組織別企業等数及び売上高

産業大分類	企業等数			売上高 (百万円)	産業ごとの企業等数 に占める割合 (%)	
	産業ごとの企業等数 に占める割合 (%)		法人		個人経営	
	法人	個人経営		法人		個人経営
合計	197,141	63.6	36.4	68,981,506	98.1	1.9
農林漁業(個人経営を除く)	677	-	-	119,446	100.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	20	100.0	-	13,307	100.0	0.0
建設業	25,536	87.3	12.7	5,858,108	99.3	0.7
製造業	14,029	86.9	13.1	18,312,012	99.9	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	128	99.2	0.8	119,142	-	-
情報通信業	4,030	97.3	2.7	2,090,916	-	-
運輸業、郵便業	3,512	90.9	9.1	4,991,966	100.0	0.0
卸売業、小売業	33,753	68.0	32.0	17,204,844	97.6	2.4
金融業、保険業	1,406	92.2	7.8	626,906	99.9	0.1
不動産業、物品賃貸業	25,523	68.7	31.3	3,126,192	96.9	3.1
学術研究、専門・技術サービス業	13,452	64.1	35.9	3,921,190	96.6	3.4
宿泊業、飲食サービス業	20,848	29.0	71.0	1,007,000	87.5	12.5
生活関連サービス業、娯楽業	16,679	28.7	71.3	1,309,559	94.4	5.6
教育、学習支援業	6,917	33.8	66.2	1,086,191	97.3	2.7
医療、福祉	19,020	47.0	53.0	6,217,737	93.7	6.3
複合サービス事業	92	90.2	9.8	117,409	99.9	0.1
サービス業(他に分類されないもの)	11,519	90.2	9.8	2,859,583	99.6	0.4

注：「売上高」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

(3) 企業等が有する事業所数別（単一・複数別）の状況

ア 単一・複数別に企業等数をみると、「単一事業所企業」が18万2千企業（全企業等の92.1%）、「複数事業所企業」が1万6千企業（同7.9%）となっている。（表Ⅱ－3）

イ 売上高を見ると、「単一事業所企業」が20兆1392億円（全企業等の29.2%）、「複数事業所企業」が48兆8422億円（同70.8%）となっている。（表Ⅱ－3）

ウ 1企業当たり売上高をみると、「単一事業所企業」が1億1959万円、「複数事業所企業」が32億8219万円となっている。（表Ⅱ－3）

表Ⅱ－3 単一・複数別企業等数及び売上高

単一・複数	企業等数		売上高		
		合計に占める割合 (%)	(百万円)	合計に占める割合 (%)	1企業当たり売上高 (万円)
合計	197,141	100.0	68,981,506	100.0	37,637
単一事業所企業	181,556	92.1	20,139,292	29.2	11,959
複数事業所企業	15,585	7.9	48,842,214	70.8	328,219

注：「売上高」及び「1企業当たり売上高」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

エ 産業大分類別に「単一事業所企業」及び「複数事業所企業」の企業等数の割合をみると、全産業で「単一事業所企業」の方が高くなっている。

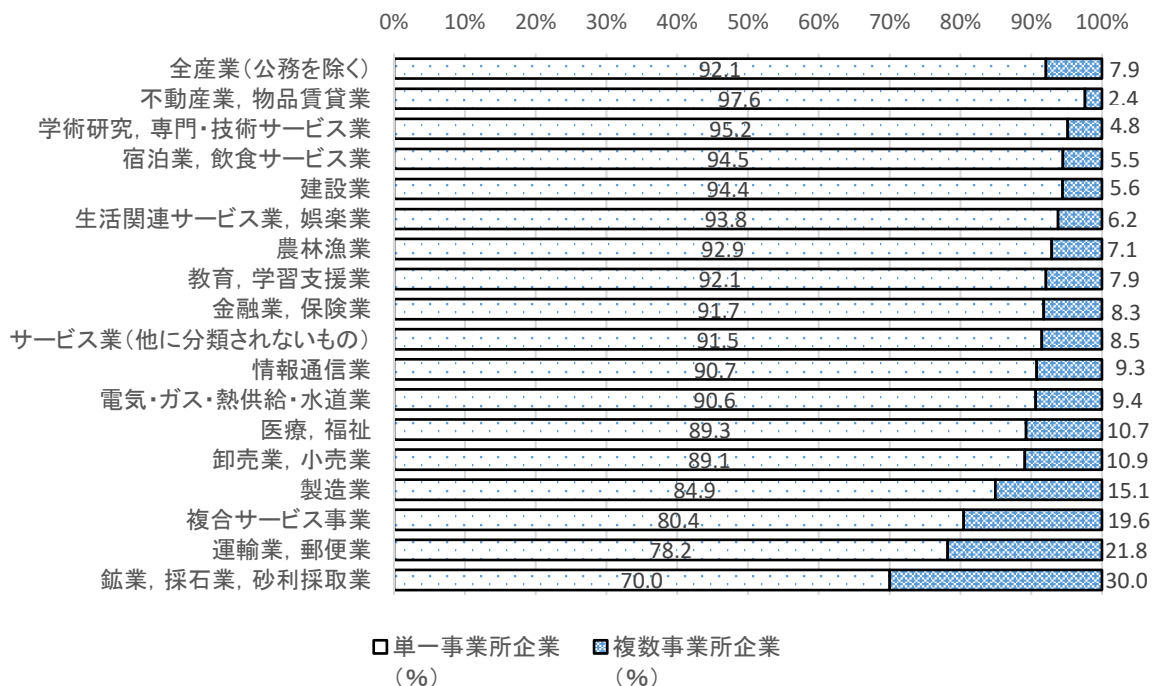
同様に売上高の割合をみると、「単一事業所企業」は「医療、福祉」（64.6%）及び「電気・ガス・熱供給・水道業」（60.7%）で高くなっている。一方、「複数事業所企業」は「複合サービス事業」（96.2%）、「金融業、保険業」（87.4%）、「運輸業、郵便業」（86.2%）など15産業で高くなっている。（表Ⅱ－4、図Ⅱ－2、図Ⅱ－3）

表Ⅱ - 4 産業大分類、単一・複数別企業等数及び売上高

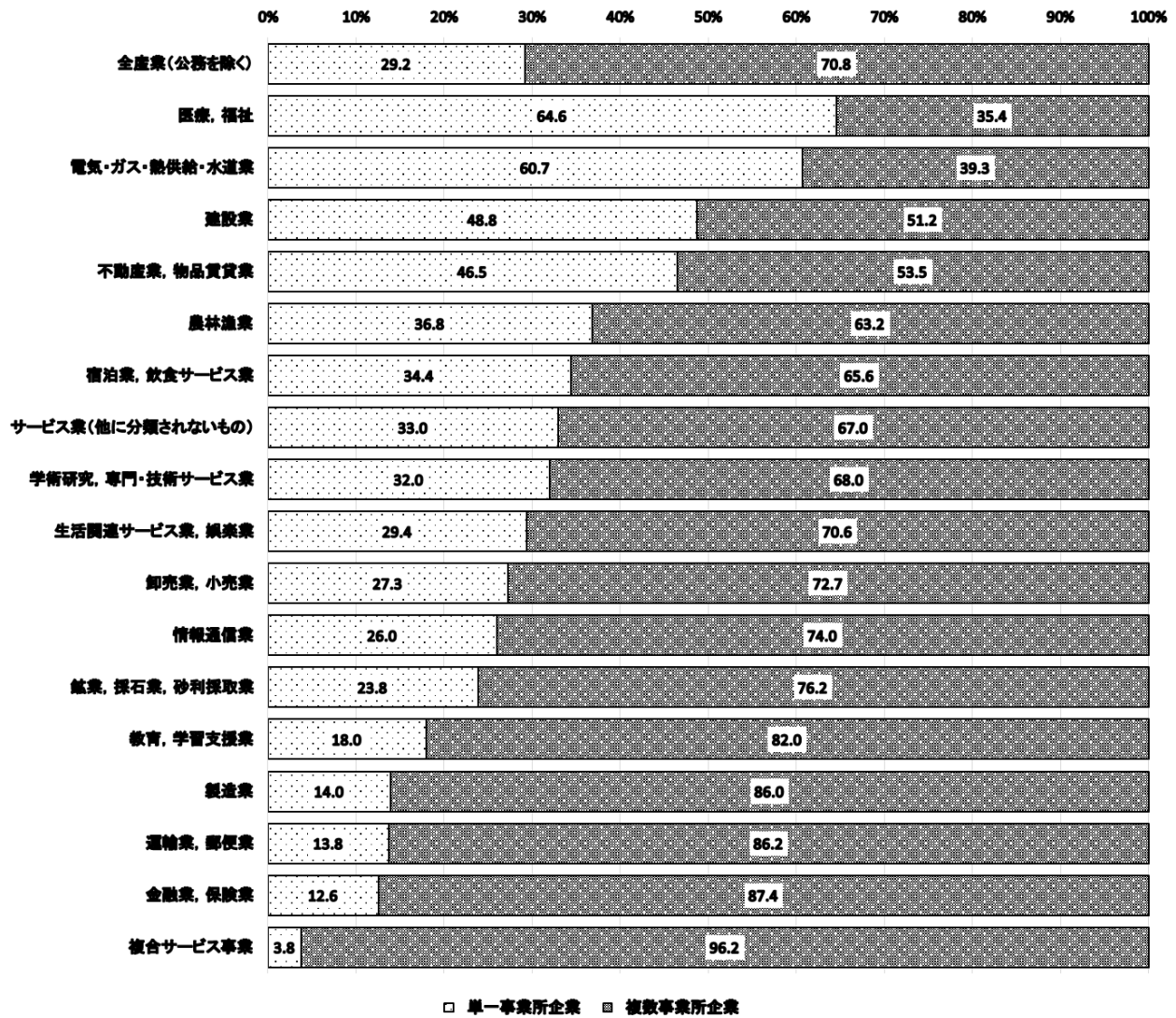
産業大分類	企業等数			売上高 (百万円)	産業ごとの売上高 に占める割合 (%)		1企業当たり売上高 (万円)		
	産業ごとの企業等 数に占める割合 (%)		単一事業 所企業		複数事業 所企業	単一事業 所企業	複数事業 所企業	単一事業所 企業	複数事業所 企業
	単一事業 所企業	複数事業 所企業							
合計	197,141	92.1	7.9	68,981,506	29.2	70.8	11,959	328,219	
農林漁業	677	92.9	7.1	119,446	36.8	63.2	7,354	164,058	
鉱業、採石業、砂利採取業	20	70.0	30.0	13,307	23.8	76.2	26,431	253,393	
建設業	25,536	94.4	5.6	5,858,108	48.8	51.2	12,569	222,034	
製造業	14,029	84.9	15.1	18,312,012	14.0	86.0	22,611	768,079	
電気・ガス・熱供給・水道業	128	90.6	9.4	119,142	60.7	39.3	64,604	389,877	
情報通信業	4,030	90.7	9.3	2,090,916	26.0	74.0	16,355	432,106	
運輸業、郵便業	3,512	78.2	21.8	4,991,966	13.8	86.2	26,847	570,914	
卸売業、小売業	33,753	89.1	10.9	17,204,844	27.3	72.7	16,547	354,859	
金融業、保険業	1,406	91.7	8.3	626,906	12.6	87.4	6,719	480,600	
不動産業、物品賃貸業	25,523	97.6	2.4	3,126,192	46.5	53.5	6,172	288,342	
学術研究、専門・技術サービス業	13,452	95.2	4.8	3,921,190	32.0	68.0	10,569	421,027	
宿泊業、飲食サービス業	20,848	94.5	5.5	1,007,000	34.4	65.6	1,980	62,464	
生活関連サービス業、娯楽業	16,679	93.8	6.2	1,309,559	29.4	70.6	2,618	95,664	
教育、学習支援業	6,917	92.1	7.9	1,086,191	18.0	82.0	3,303	173,635	
医療、福祉	19,020	89.3	10.7	6,217,737	64.6	35.4	24,889	110,662	
複合サービス事業	92	80.4	19.6	117,409	3.8	96.2	6,145	627,352	
サービス業（他に分類されないもの）	11,519	91.5	8.5	2,859,583	33.0	67.0	11,181	211,199	

注：「売上高」及び「1企業当たり売上高」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

図Ⅱ - 2 産業大分類、単一・複数別企業等数の割合



図Ⅱ - 3 産業大分類、単一・複数別売上高の割合



注：「売上高の割合」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

2 純付加価値率

我が国の企業等の純付加価値率（売上高に対する純付加価値額の割合）を見ると、20.0%となっている。

産業大分類別に純付加価値を見ると、「複合サービス事業」が44.8%と最も高く、次いで「教育、学習支援事業」が37.9%、「金融業、保険業」が36.1%などとなっている。

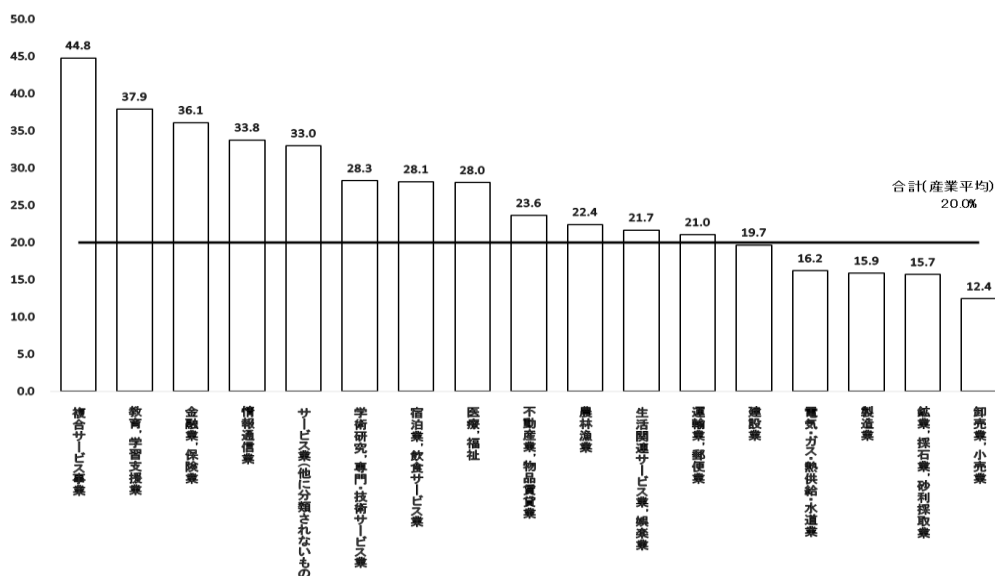
（表Ⅱ－5、図Ⅱ－4）

表Ⅱ－5 産業大分類別企業等数、売上高、純付加価値額及び純付加価値率

	企業等数	売上高 (百万円)	純付加価値額 (百万円)	純付加価値率 (%)
合計	197,141	68,981,506	13,785,523	20.0
農林漁業（個人経営）	677	119,446	26,766	22.4
鉱業、採石業、砂利採取業	20	13,307	2,087	15.7
建設業	25,536	5,858,108	1,151,425	19.7
製造業	14,029	18,312,012	2,904,320	15.9
電気・ガス・熱供給・水道業	128	119,142	19,286	16.2
情報通信業	4,030	2,090,916	705,753	33.8
運輸業、郵便業	3,512	4,991,966	1,050,028	21.0
卸売業、小売業	33,753	17,204,844	2,136,215	12.4
金融業、保険業	1,406	626,906	226,231	36.1
不動産業、物品賃貸業	25,523	3,126,192	738,169	23.6
学術研究、専門・技術サービス業	13,452	3,921,190	1,108,927	28.3
宿泊業、飲食サービス業	20,848	1,007,000	283,394	28.1
生活関連サービス業、娯楽業	16,679	1,309,559	283,684	21.7
教育、学習支援業	6,917	1,086,191	411,577	37.9
医療、福祉	19,020	6,217,737	1,742,012	28.0
複合サービス事業	92	117,409	52,572	44.8
サービス業（他に分類されないもの）	11,519	2,859,583	943,077	33.0

注：「売上高」「純付加価値額」及び「純付加価値率」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

図Ⅱ－4 産業大分類別純付加価値額



注：「純付加価値率」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

3 事業活動別売上高

(1) 主業の状況

本県の企業等の主業比率（売上高に占める主業の売上高の割合）^(※)は93.9%となっている。

産業大分類別に主業比率をみると、「医療、福祉」が98.7%と最も高く、次いで「金融業、保険業」が98.4%、「電気・ガス・熱供給・水道業」が96.3%などとなっている。

一方、「鉱業、採石業、砂利採取業」が45.0%と最も低く、次いで「農林漁業（個人経営を除く）」が75.1%、「教育、学習支援業」が82.0%などとなっている。

（表Ⅱ－6、図Ⅱ－5）

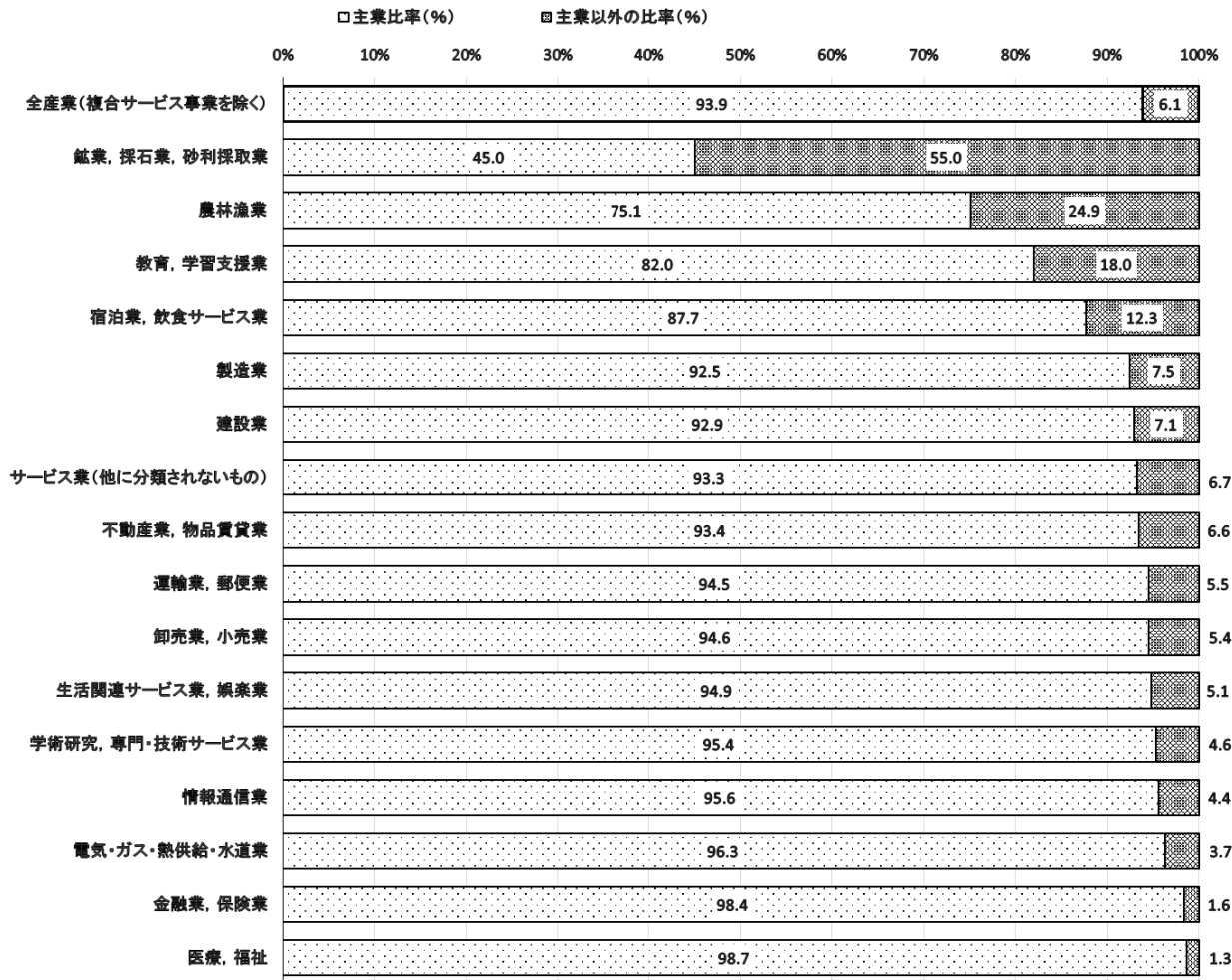
※ 主業比率（売上高に占める主業の売上高の割合）＝主業の売上高／売上高×100

表Ⅱ - 6 産業大分類、主業・主業以外別売上高及び比率

産業大分類	売上高 (百万円)	主業の売上高 (百万円)		主業 比率 (%)	主業 以外の 比率 (%)
		主業の 売上高 (百万円)	主業以外の 売上高 (百万円)		
全産業（複合サービス事業を除く）	64,490,750	60,551,340	3,939,410	93.9	6.1
農林漁業（個人経営を除く）	113,683	85,406	28,277	75.1	24.9
鉱業、採石業、砂利採取業	13,307	5,987	7,320	45.0	55.0
建設業	5,504,874	5,115,229	389,645	92.9	7.1
製造業	17,602,358	16,273,407	1,328,951	92.5	7.5
電気・ガス・熱供給・水道業	116,357	112,066	4,291	96.3	3.7
情報通信業	2,044,843	1,955,635	89,208	95.6	4.4
運輸業、郵便業	4,736,325	4,475,101	261,224	94.5	5.5
卸売業、小売業	15,778,735	14,919,411	859,324	94.6	5.4
金融業、保険業	621,228	611,262	9,966	98.4	1.6
不動産業、物品賃貸業	2,938,141	2,745,058	193,083	93.4	6.6
学術研究、専門・技術サービス業	3,708,713	3,536,758	171,955	95.4	4.6
宿泊業、飲食サービス業	808,979	709,517	99,462	87.7	12.3
生活関連サービス業、娯楽業	1,172,815	1,112,622	60,193	94.9	5.1
教育、学習支援業	1,025,514	841,220	184,294	82.0	18.0
医療、福祉	5,652,468	5,578,779	73,689	98.7	1.3
サービス業（他に分類されないもの）	2,652,410	2,473,882	178,528	93.3	6.7

注：「売上高」、「主業の売上高」、「主業以外の売上高」及び「主業比率」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

図Ⅱ - 5 産業大分類別主業比率



注：「主業比率」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

(2) 主業以外の事業活動状況

ア 主業以外の事業活動の売上高をみると、「卸売,小売事業」に関する活動が1兆1469億円と最も多く、次いで「建設事業」に関する活動が4132億円、「不動産業,物品賃貸業」に関する活動が4130億円などとなっている。

このうち「卸売,小売事業」に関する活動については、「製造業」、「運輸業,郵便業」、「建設業」などで多く、「卸売業,小売業」において主業として行われている売上高(14兆9194億円)に対し7.7%の規模となっている。

また、「製造事業」に関する活動については、「卸売業,小売業」、「建設業」、サービス業(他に分類されないもの)などで多く、「製造業」において主業として行われている売上高(16兆2734億円)に対し1.3%の規模となっている。(表Ⅱ-7、付表1)

表Ⅱ-7 産業大分類、事業活動別売上高

産業大分類	売上高						
	(百万円)	主業の売上高	主業以外の売上高				(百万円)
		(百万円) (a)	(百万円) (b)	卸売、小売事業 (百万円)	製造事業 (百万円)	建設事業 (百万円)	
合計(複合サービス事業を除く)	64,490,750	60,551,340	3,939,410	1,146,923	280,684	413,155	413,001
農林漁業(個人経営を除く)	113,683	85,406	28,277	4,802	20,487	740	665
鉱業、採石業、砂利採取業	13,307	5,987	7,320	4,093	134	942	277
建設業	5,504,874	5,115,229	389,645	60,943	33,129		171,582
製造業	17,602,358	16,273,407	1,328,951	754,892		181,793	19,734
電気・ガス・熱供給・水道業	116,357	112,066	4,291	875	-	2,086	122
情報通信業	2,044,843	1,955,635	89,208	12,161	14,059	129	5,072
運輸業、郵便業	4,736,325	4,475,101	261,224	132,544	9,230	7,430	56,604
卸売業、小売業	15,778,735	14,919,411	859,324		150,730	96,686	96,161
金融業、保険業	621,228	611,262	9,966	2,856	-	3	2,353
不動産業、物品賃貸業	2,938,141	2,745,058	193,083	32,811	1,056	77,702	
学術研究、専門・技術サービス業	3,708,713	3,536,758	171,955	12,206	25,007	17,264	11,881
宿泊業、飲食サービス業	808,979	709,517	99,462	60,289	935	1,071	7,132
生活関連サービス業、娯楽業	1,172,815	1,112,622	60,193	12,319	238	254	13,893
教育、学習支援業	1,025,514	841,220	184,294	2,300	11	4	3,554
医療、福祉	5,652,468	5,578,779	73,689	2,361	288	431	3,618
サービス業(他に分類されないもの)	2,652,410	2,473,882	178,528	51,471	25,380	26,620	20,353
「主業以外の売上高」の「主業の売上高」に対する比率(%) =(b)の下線部/該当する(a)の下線部				7.7	1.7	8.1	15.0

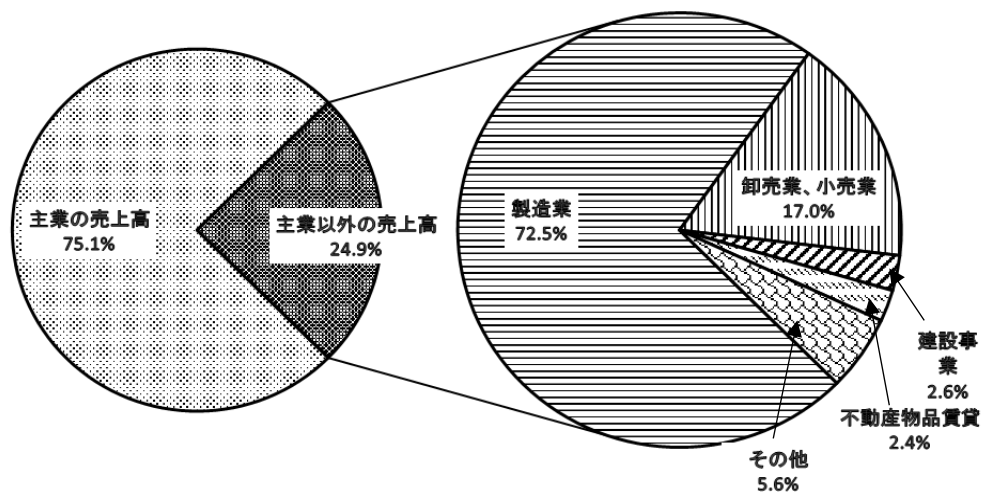
注:「売上高」、「主業の売上高」及び「主業以外の売上高」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

イ 産業大分類別に各産業における主業以外の事業活動について、主業以外の売上高の割合が比較的高い「農林漁業（個人経営を除く）」及び「教育、学習支援業」をみると、「農林漁業（個人経営を除く）」では、「製造業」、「卸売業、小売業」などに関する活動が行われている。

また、「教育・学習支援業」では、「医療・福祉事業建設事業」、「その他のサービス事業」などに関する活動が行われている。

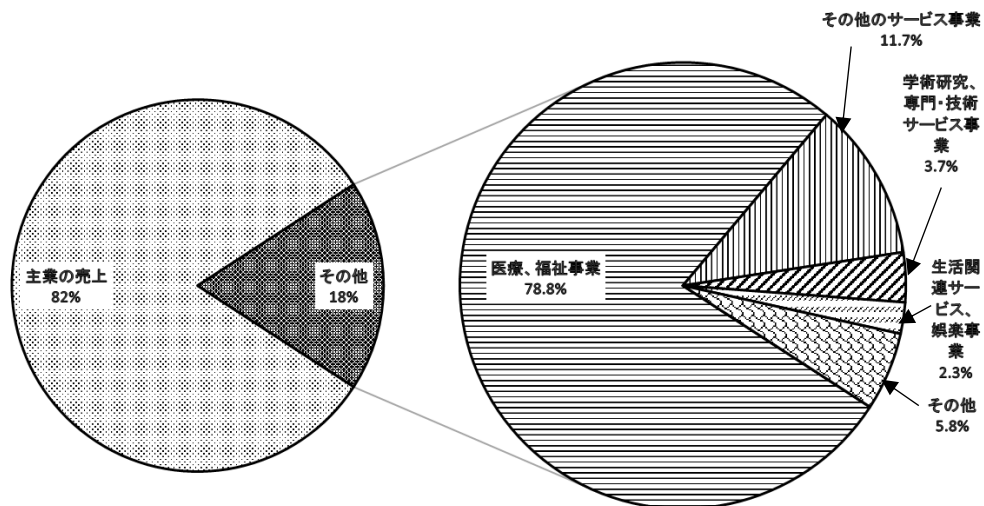
(表Ⅱ-6、表Ⅱ-7、図Ⅱ-6、図Ⅱ-7、付表1)

図Ⅱ-6 「農林漁業（個人経営を除く）」の事業活動別売上高の構成比



注：「売上高の構成比」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

図Ⅱ-7 「教育・学習支援業」の事業活動別売上高の構成比



注：「売上高の構成比」は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

Ⅲ 事業所数及び従業者数の状況 (事業所に関する集計)

1 産業大分類別事業所数及び従業者数

(1) 事業所数

産業大分類別に事業所数をみると、「卸売業，小売業」が6万事業所（全産業の21.2%）と最も多く、次いで「宿泊業，飲食サービス業」が3万1千事業所（同11.2%）、「医療，福祉」が3万1千事業所（同11.1%）などとなっており、上位3産業で全産業の43.5%を占めている。また、第三次産業で全産業の83.3%を占めている。（表Ⅲ－1、図Ⅲ－1）

(2) 従業者数

従業者数をみると、「卸売業，小売業」が66万1千人（全産業の19.0%）と最も多く、次いで「医療，福祉」が56万2千人（同16.1%）、「製造業」が44万4千人（同12.8%）などとなっており、上位3産業で全産業の47.9%を占めている。また、第三次産業で全産業の81.1%を占めている。（表Ⅲ－1、図Ⅲ－1）

(3) 1事業所当たり従業者数

1事業所当たり従業者数をみると、「運輸業，郵便業」が29.4人と最も多く、次いで「製造業」が25.9人、「情報通信業」が25.6人などとなっている。（表Ⅲ－1）

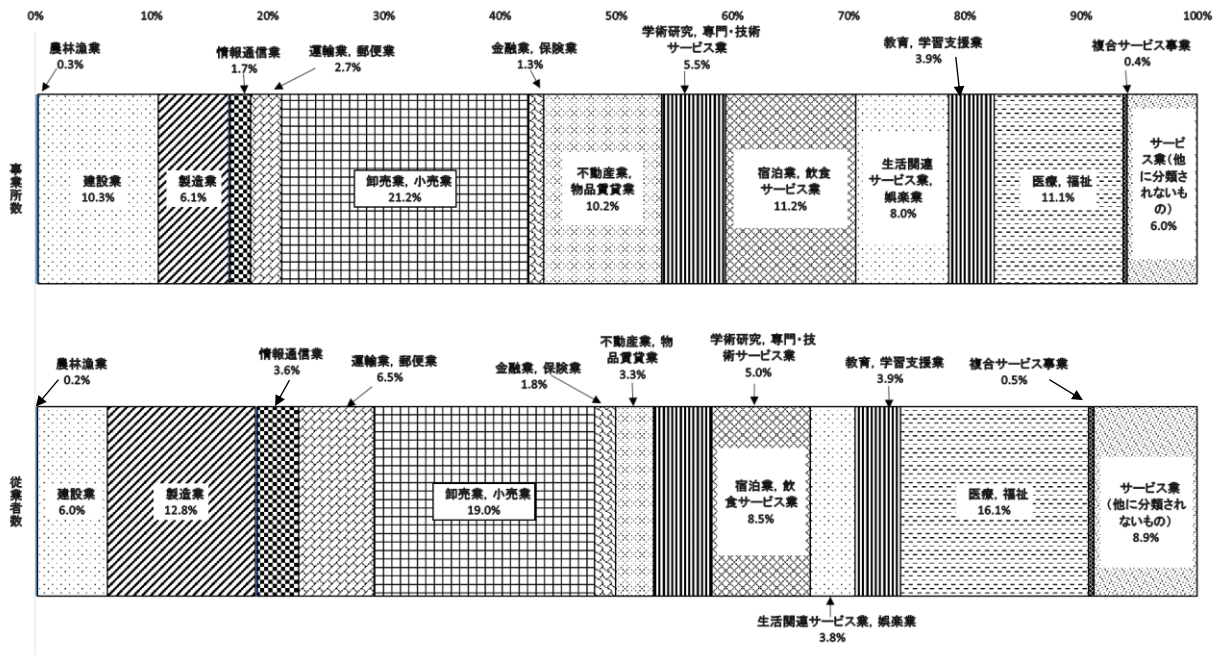
表Ⅲ - 1 産業大分類別事業所数及び従業者数

	2021年(令和3年)					【参考】2016年(平成28年)				
	事業所数		従業者数		1事業所当たり従業者数	事業所数		従業者数		1事業所当たり従業者数
		合計に占める割合(%)	(人)	合計に占める割合(%)		(人)	合計に占める割合(%)	(人)	合計に占める割合(%)	
合計	280,687	100.0	3,481,162	100.0	12.4	287,942	100	3,464,316	100.0	12.0
農林漁業（個人経営を除く）	746	0.3	6,609	0.2	8.9	652	0.2	5,893	0.2	9.0
鉱業，採石業，砂利採取業	23	0.0	235	0.0	10.2	25	0.0	226	0.0	9.0
建設業	28,937	10.3	208,190	6.0	7.2	27,845	9.7	199,259	5.8	7.2
製造業	17,121	6.1	443,877	12.8	25.9	18,234	6.3	443,289	12.8	24.3
電気・ガス・熱供給・水道業	252	0.1	5,775	0.2	22.9	138	0.0	7,414	0.2	53.7
情報通信業	4,877	1.7	124,706	3.6	25.6	3,771	1.3	122,387	3.5	32.5
運輸業，郵便業	7,636	2.7	224,810	6.5	29.4	7,567	2.6	220,700	6.4	29.2
卸売業，小売業	59,517	21.2	661,212	19.0	11.1	66,274	23.0	678,039	19.6	10.2
金融業，保険業	3,745	1.3	63,254	1.8	16.9	3,799	1.3	67,050	1.9	17.6
不動産業，物品賃貸業	28,527	10.2	113,949	3.3	4.0	27,165	9.4	107,837	3.1	4.0
学術研究，専門・技術サービス業	15,342	5.5	173,919	5.0	11.3	12,876	4.5	166,736	4.8	12.9
宿泊業，飲食サービス業	31,377	11.2	296,074	8.5	9.4	38,327	13.3	358,863	10.4	9.4
生活関連サービス業，娯楽業	22,508	8.0	132,890	3.8	5.9	24,871	8.6	150,251	4.3	6.0
教育，学習支援業	10,969	3.9	137,002	3.9	12.5	11,212	3.9	133,146	3.8	11.9
医療，福祉	31,094	11.1	562,171	16.1	18.1	28,286	9.8	495,223	14.3	17.5
複合サービス事業	1,067	0.4	17,453	0.5	16.4	1,067	0.4	19,262	0.6	18.1
サービス業（他に分類されないもの）	16,949	6.0	309,036	8.9	18.2	15,833	5.5	288,741	8.3	18.2

注1：「事業所数」、「従業者数」、及び「1事業所当たり従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2：時系列比較を行う際には留意が必要（利用上の注意－12参照）

図III - 1 産業大分類別事業所数及び従業者数の構成比



注1：「その他の産業」は、日本標準産業分類における大分類「電気・ガス・熱供給・水道業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」の計である。

注2：「事業所数の構成比」及び「従業者数の構成比」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

(4) 従業者数の男女構成

産業大分類別に男女別従業者数をみると、男性は「製造業」が33万4千人と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が31万5千人、「サービス業(他に分類されないもの)」が18万9千人などとなっている。女性は「医療、福祉」が39万6千人と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が33万8千人、「宿泊業、飲食サービス業」16万8千人などとなっている。

また、産業大分類別に従業者数の男女別の構成比をみると、男性は「電気・ガス・熱供給・水道業」(86.9%)、「鉱業、採石業、砂利採取業」(84.7%)、「建設業」(80.2%)などで高くなっている。女性は「医療、福祉」(71.5%)、「金融業、保険業」(62.4%)、「宿泊業、飲食サービス業」(57.2%)などで高くなっている。(表III-2、図III-2)

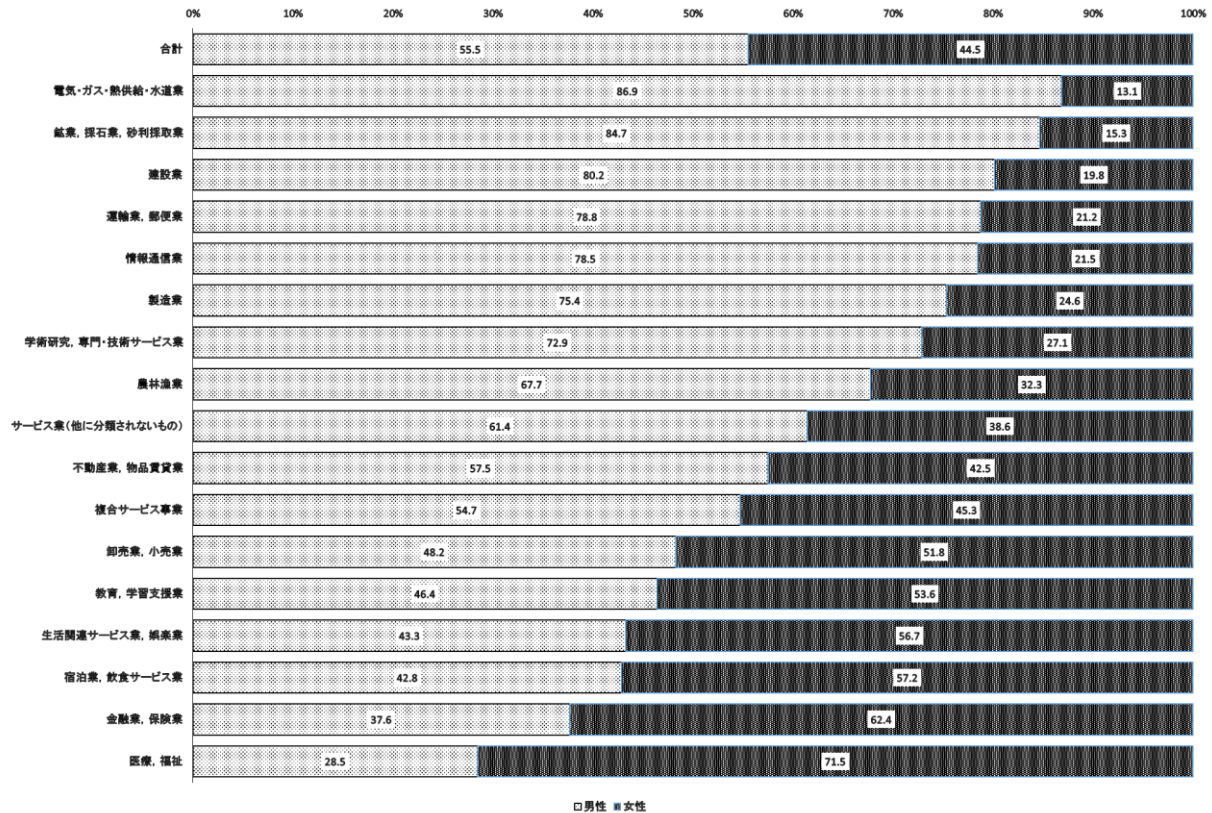
表III - 2 産業大分類、男女別従業者数及び構成比

	2021年(令和3年)				【参考】2016年(平成28年)			
	従業者数(人)		構成比(%)		従業者数(人)		構成比(%)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
合計	1,918,772	1,540,150	55.5	44.5	1,913,743	1,535,581	55.5	44.5
農林漁業	4,476	2,132	67.7	32.3	4,073	1,815	69.2	30.8
鉱業、採石業、砂利採取業	199	36	84.7	15.3	192	34	85.0	15.0
建設業	166,606	41,203	80.2	19.8	160,758	37,836	80.9	19.1
製造業	334,420	109,399	75.4	24.6	333,582	108,865	75.4	24.6
電気・ガス・熱供給・水道業	5,016	759	86.9	13.1	6,358	1,056	85.8	14.2
情報通信業	97,512	26,752	78.5	21.5	97,044	25,035	79.5	20.5
運輸業、郵便業	176,694	47,646	78.8	21.2	175,033	44,765	79.6	20.4
卸売業、小売業	315,107	338,010	48.2	51.8	325,724	350,347	48.2	51.8
金融業、保険業	23,516	38,946	37.6	62.4	25,582	41,329	38.2	61.8
不動産業、物品賃貸業	65,351	48,310	57.5	42.5	63,094	44,440	58.7	41.3
学術研究、専門・技術サービス業	126,667	47,152	72.9	27.1	125,214	41,034	75.3	24.7
宿泊業、飲食サービス業	126,086	168,175	42.8	57.2	151,994	205,460	42.5	57.5
生活関連サービス業、娯楽業	57,388	75,158	43.3	56.7	64,203	85,129	43.0	57.0
教育、学習支援業	63,253	73,115	46.4	53.6	63,241	68,833	47.9	52.1
医療、福祉	157,687	396,486	28.5	71.5	133,488	358,510	27.1	72.9
複合サービス事業	9,547	7,906	54.7	45.3	10,919	8,343	56.7	43.3
サービス業(他に分類されないもの)	189,247	118,965	61.4	38.6	173,244	112,750	60.6	39.4

注1：「男女別従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2：時系列比較を行う際には留意が必要(利用上の注意-12参照)

図III - 2 産業大分類、男女別従業者数の構成比



注：「男女別従業者数の構成比」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

2 従業上の地位別従業者数

(1) 従業者数

従業上の地位別に従業者数の内訳をみると、「雇用者」が317万6千人（従業者全体の91.2%）、「有給役員」が21万8千人（同6.3%）、「個人業主・無給の家族従業者」が8万7千人（同2.5%）となっている。（表Ⅲ－3）

(2) 雇用者数

「雇用者」の内訳をみると、「無期雇用者」が203万4千人（従業者全体の58.4%）、「無期雇用者以外の雇用者^(※)」が114万2千人（同32.8%）となっている。（表Ⅲ－3）

※ 「無期雇用者以外の雇用者」とは、「（常用雇用者）有期雇用者」と「臨時雇用者」を合算したものである

表Ⅲ - 3 従業上の地位別従業者数

従業上の地位	2021年 (令和3年)		【参考】2016年 (平成28年)	
	従業者数 (人)	合計に 占める 割合 (%)	従業者数 (人)	合計に 占める 割合 (%)
合計	3,481,162	100.0	3,464,316	100.0
個人業主・無給の家族従業者	87,001	2.5	107,130	3.1
有給役員	217,821	6.3	196,638	5.7
雇用者	3,176,340	91.2	3,160,548	91.2
無期雇用者	2,034,066	58.4	—	—
無期雇用者以外の雇用者	1,142,274	32.8	—	—

注1：「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2：時系列比較を行う際には留意が必要（利用上の注意－12参照）

注3：調査事項の変更に伴い、雇用者の内訳が異なるため、2016年の数値は表章していない（利用上の注意－11参照）

(3) 無期雇用者及び無期雇用者以外の雇用者

産業大分類別に雇用者に占める「無期雇用者」の割合をみると、「情報通信業」が91.2%と最も高く、次いで「電気・ガス・熱供給・水道業」が91.1%、「金融業，保険業」が87.6%などとなっている。「無期雇用者以外の雇用者」は、「宿泊業，飲食サービス業」が67.4%と最も高く、次いで「教育，学習支援業」が53.2%、「生活関連サービス業，娯楽業」が51.1%などとなっている。

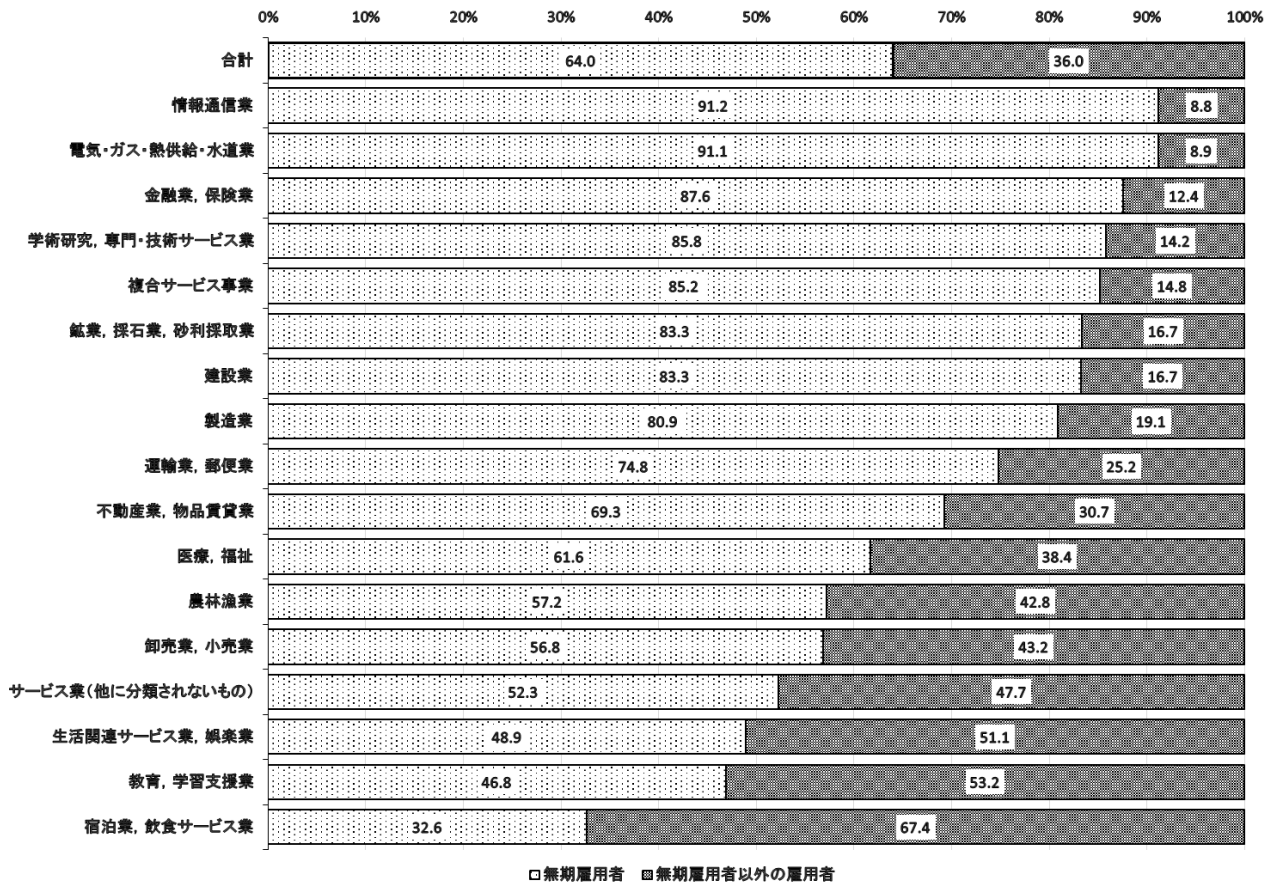
(表Ⅲ-4、図Ⅲ-3)

表Ⅲ-4 産業大分類別雇用者数

産業大分類	従業者数 (人)		産業ごとの 雇用者に占める割合 (%)	
	無期雇用者	無期雇用者 以外の雇用者	無期雇用者	無期雇用者 以外の雇用者
合計	2,034,066	1,142,274	64.0	36.0
農林漁業	2,959	2,215	57.2	42.8
鉱業，採石業，砂利採取業	155	31	83.3	16.7
建設業	136,889	27,486	83.3	16.7
製造業	337,331	79,819	80.9	19.1
電気・ガス・熱供給・水道業	5,095	495	91.1	8.9
情報通信業	108,003	10,405	91.2	8.8
運輸業，郵便業	163,055	54,829	74.8	25.2
卸売業，小売業	345,558	262,620	56.8	43.2
金融業，保険業	53,242	7,541	87.6	12.4
不動産業，物品賃貸業	50,088	22,209	69.3	30.7
学術研究，専門・技術サービス業	132,980	21,955	85.8	14.2
宿泊業，飲食サービス業	87,545	180,782	32.6	67.4
生活関連サービス業，娯楽業	54,564	56,962	48.9	51.1
教育，学習支援業	60,265	68,383	46.8	53.2
医療，福祉	329,097	204,724	61.6	38.4
複合サービス事業	14,565	2,534	85.2	14.8
サービス業（他に分類されないもの）	152,675	139,284	52.3	47.7

注：「雇用者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

図III - 3 産業大分類別無期雇用者及び無期雇用者以外の雇用者の構成比



注：「無期雇用者数及び無期雇用者以外の雇用者の構成比」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

3 従業者規模別事業所数及び従業者数

(1) 事業所数

従業者規模別に事業所数をみると、「1～4人」が15万3千事業所（事業所全体の54.3%）と最も多く、次いで「5～9人」が5万5千事業所（同19.4%）、「10～19人」が3万7千事業所（同13.3%）などとなっている。（表Ⅲ－5）

(2) 従業者数

従業者数をみると、「300人以上」の事業所に属する従業者数が64万4千人（従業者全体の18.5%）と最も多く、次いで「10～19人」が50万6千人（同14.5%）、「50～99人」が41万6千人（同11.9%）などとなっている。（表Ⅲ－5）

表Ⅲ - 5 従業者規模別事業所数及び従業者数

	2021年(令和3年)				【参考】2016年(平成28年)			
	事業所数	合計に占める割合(%)	従業者数(人)	合計に占める割合(%)	事業所数	合計に占める割合(%)	従業者数(人)	合計に占める割合(%)
総数	280,687	100.0	3,481,162	100.0	287,942	100.0	3,464,316	100.0
1～4人	152,529	54.3	322,730	9.3	155,664	54.1	338,941	9.8
5～9人	54,591	19.4	359,938	10.3	58,320	20.3	382,785	11.0
10～19人	37,197	13.3	505,959	14.5	37,291	13.0	504,896	14.6
20～29人	14,702	5.2	349,448	10.0	14,974	5.2	355,881	10.3
30～49人	10,074	3.6	377,479	10.8	10,402	3.6	389,705	11.2
50～99人	6,077	2.2	415,959	11.9	5,894	2.0	402,522	11.6
100～199人	2,458	0.9	334,717	9.6	2,424	0.8	331,201	9.6
200～299人	710	0.3	170,544	4.9	699	0.2	168,521	4.9
300人以上	946	0.3	644,388	18.5	870	0.3	589,864	17.0

注1：総数には出向・派遣従業者のみの事業所を含む

注2：「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注3：時系列比較を行う際には留意が必要（利用上の注意－12参照）

4 市区町村別の状況

市区町村別に1事業所当たり従業者数をみると、横浜市西区が25.4人と最も多く、次いで中井町が16.8人、厚木市が16.3人などとなっている。(表Ⅲ-6)

表Ⅲ-6 市区町村別事業所数及び従業者数

	2021年(令和3年)					【参考】2016年(平成28年)				
	事業所数	従業者数		1事業所 当たり 従業者 数 (人)		事業所数	従業者数		1事業所 当たり 従業者 数 (人)	
		神奈川県 に占める 割合 (%)	神奈川県 に占める 割合 (%)				神奈川県 に占める 割合 (%)	神奈川県 に占める 割合 (%)		
全国	5,078,617	-	57,457,856	-	11.3	5,340,783	-	56,872,826	-	10.6
神奈川県	280,687	100.0	3,481,162	100.0	12.4	287,942	100.0	3,464,316	100.0	12.0
横浜市	114,672	40.9	1,506,832	43.3	13.1	114,930	39.9	1,475,974	42.6	12.8
横浜市鶴見区	8,578	3.1	109,871	3.2	12.8	8,754	3.0	107,135	3.1	12.2
横浜市神奈川区	8,311	3.0	123,278	3.5	14.8	8,525	3.0	124,380	3.6	14.6
横浜市西区	8,134	2.9	206,523	5.9	25.4	8,447	2.9	181,391	5.2	21.5
横浜市中区	14,482	5.2	178,077	5.1	12.3	13,878	4.8	171,774	5.0	12.4
横浜市南区	5,340	1.9	44,763	1.3	8.4	5,349	1.9	43,014	1.2	8.0
横浜市保土ヶ谷区	4,833	1.7	52,068	1.5	10.8	4,750	1.6	53,533	1.5	11.3
横浜市磯子区	3,825	1.4	46,622	1.3	12.2	3,935	1.4	48,267	1.4	12.3
横浜市金沢区	5,479	2.0	79,107	2.3	14.4	5,226	1.8	78,633	2.3	15.0
横浜市港北区	11,429	4.1	148,962	4.3	13.0	11,370	3.9	148,103	4.3	13.0
横浜市戸塚区	5,959	2.1	84,653	2.4	14.2	5,944	2.1	86,491	2.5	14.6
横浜市港南区	5,399	1.9	54,852	1.6	10.2	5,776	2.0	59,083	1.7	10.2
横浜市旭区	5,094	1.8	57,783	1.7	11.3	5,341	1.9	57,788	1.7	10.8
横浜市緑区	3,698	1.3	46,753	1.3	12.6	3,729	1.3	45,064	1.3	12.1
横浜市瀬谷区	3,054	1.1	30,956	0.9	10.1	3,305	1.1	32,219	0.9	9.7
横浜市栄区	2,096	0.7	26,715	0.8	12.7	2,151	0.7	23,498	0.7	10.9
横浜市泉区	3,454	1.2	35,433	1.0	10.3	3,618	1.3	35,760	1.0	9.9
横浜市青葉区	7,561	2.7	75,852	2.2	10.0	7,217	2.5	76,000	2.2	10.5
横浜市都筑区	7,946	2.8	104,564	3.0	13.2	7,615	2.6	103,841	3.0	13.6
川崎市	40,524	14.4	541,350	15.6	13.4	40,934	14.2	543,812	15.7	13.3
川崎市川崎区	10,186	3.6	156,366	4.5	15.4	10,839	3.8	161,842	4.7	14.9
川崎市幸区	4,512	1.6	72,806	2.1	16.1	4,590	1.6	82,251	2.4	17.9
川崎市中原区	6,967	2.5	107,106	3.1	15.4	7,053	2.4	98,137	2.8	13.9
川崎市高津区	5,834	2.1	68,356	2.0	11.7	5,905	2.1	68,394	2.0	11.6
川崎市多摩区	4,784	1.7	44,804	1.3	9.4	4,862	1.7	45,840	1.3	9.4
川崎市宮前区	4,650	1.7	48,404	1.4	10.4	4,181	1.5	46,011	1.3	11.0
川崎市麻生区	3,591	1.3	43,508	1.2	12.1	3,504	1.2	41,337	1.2	11.8
相模原市	21,196	7.6	241,703	6.9	11.4	22,480	7.8	248,832	7.2	11.1
相模原市緑区	5,571	2.0	61,928	1.8	11.1	5,865	2.0	60,556	1.7	10.3
相模原市中央区	8,317	3.0	98,642	2.8	11.9	8,806	3.1	102,822	3.0	11.7
相模原市南区	7,308	2.6	81,133	2.3	11.1	7,809	2.7	85,454	2.5	10.9
横須賀市	11,508	4.1	117,587	3.4	10.2	12,816	4.5	120,811	3.5	9.4
平塚市	9,112	3.2	107,188	3.1	11.8	9,365	3.3	104,818	3.0	11.2
鎌倉市	7,050	2.5	66,970	1.9	9.5	7,226	2.5	68,800	2.0	9.5
藤沢市	12,974	4.6	159,919	4.6	12.3	13,027	4.5	158,104	4.6	12.1
小田原市	7,410	2.6	80,725	2.3	10.9	7,763	2.7	82,174	2.4	10.6
茅ヶ崎市	6,217	2.2	56,306	1.6	9.1	6,446	2.2	55,805	1.6	8.7
逗子市	1,826	0.7	13,440	0.4	7.4	1,810	0.6	12,981	0.4	7.2
三浦市	1,636	0.6	12,436	0.4	7.6	1,824	0.6	13,062	0.4	7.2
秦野市	4,278	1.5	49,402	1.4	11.5	4,609	1.6	51,583	1.5	11.2
厚木市	9,264	3.3	151,282	4.3	16.3	9,602	3.3	147,906	4.3	15.4
大和市	6,801	2.4	74,753	2.1	11.0	7,479	2.6	76,799	2.2	10.3
伊勢原市	3,383	1.2	40,114	1.2	11.9	3,608	1.3	41,583	1.2	11.5
海老名市	4,168	1.5	56,872	1.6	13.6	4,398	1.5	58,600	1.7	13.3
座間市	3,234	1.2	41,237	1.2	12.8	3,222	1.1	36,833	1.1	11.4
南足柄市	1,200	0.4	13,563	0.4	11.3	1,398	0.5	13,729	0.4	9.8
綾瀬市	2,765	1.0	33,621	1.0	12.2	2,910	1.0	34,573	1.0	11.9
葉山町	959	0.3	6,634	0.2	6.9	928	0.3	6,701	0.2	7.2
寒川町	1,664	0.6	23,242	0.7	14.0	1,762	0.6	21,696	0.6	12.3
大磯町	950	0.3	6,930	0.2	7.3	1,077	0.4	7,843	0.2	7.3
二宮町	874	0.3	5,232	0.2	6.0	899	0.3	5,439	0.2	6.1
中井町	460	0.2	7,740	0.2	16.8	453	0.2	7,762	0.2	17.1
大井町	649	0.2	6,274	0.2	9.7	687	0.2	6,493	0.2	9.5
松田町	510	0.2	3,527	0.1	6.9	531	0.2	3,708	0.1	7.0
山北町	417	0.1	4,145	0.1	9.9	455	0.2	4,473	0.1	9.8
開成町	639	0.2	6,750	0.2	10.6	649	0.2	6,830	0.2	10.5
箱根町	1,305	0.5	12,659	0.4	9.7	1,358	0.5	13,348	0.4	9.8
真鶴町	290	0.1	1,376	0.0	4.7	310	0.1	1,533	0.0	4.9
湯河原町	1,119	0.4	8,016	0.2	7.2	1,219	0.4	8,282	0.2	6.8
愛川町	1,508	0.5	22,009	0.6	14.6	1,632	0.6	22,025	0.6	13.5
清川村	125	0.04	1,328	0.04	10.6	135	0.0	1,404	0.0	10.4

注1: 「事業所数」「従業者数」及び「1事業所当たり従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2: 時系列比較を行う際には留意が必要(利用上の注意-12参照)

付表 1 産業大分類、事業活動別売上高 (企業等に関する集計)

	売上高 (百万円)	事業別売上高						
		農林漁業	鉱物、採石、砂利採取事業	建設事業	製造業	電気、ガス、熱供給、水道事業	情報通信事業	運輸、郵便事業
農林漁業	113,683	85,406	-	740	20,487	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	13,307	-	5,987	942	134	46	-	-
建設業	5,504,874	4,157	749	5,115,229	33,129	4,004	1,329	9,458
製造業	17,602,358	3,514	127	181,793	16,273,407	3,171	7,130	6,005
電気・ガス・熱供給・水道業	116,357	1	-	2,086	-	112,066	1	-
情報通信業	2,044,843	128	-	129	14,059	36,756	1,955,635	12
運輸業、郵便業	4,736,325	60	-	7,430	9,230	196	1,361	4,475,101
卸売業、小売業	15,778,735	221	146	96,686	150,730	8,804	72,228	19,809
金融業、保険業	621,228	-	-	3	-	4	45	141
不動産業、物品賃貸業	2,938,141	225	184	77,702	1,056	2,522	2,576	661
学術研究、専門・技術サービス業	3,708,713	3	4	17,264	25,007	254	9,196	-
宿泊業、飲食サービス業	808,979	108	-	1,071	935	22	125	-
生活関連サービス業、娯楽業	1,172,815	371	28	254	238	161	226	187
教育、学習支援業	1,025,514	-	-	4	11	13	14	-
医療、福祉	5,652,468	19	-	431	288	54	196	164
複合サービス事業	117,206	2,563	-	295	788	277	7	88
サービス業 (他に分類されないもの)	2,652,410	1,757	9	26,620	25,380	2,542	5,545	9,873
合計 a	64,607,954	98,535	7,234	5,528,679	16,554,879	170,891	2,055,615	4,521,498
主業の売上高 b	60,551,340	85,406	5,987	5,115,229	16,273,407	112,066	1,955,635	4,475,101
主業以外の売上高 c=a-b	4,056,614	13,129	1,247	413,450	281,472	58,825	99,980	46,397
主業以外の売上高の主業の売上高に対する比率 c/b(%)	6.7	15.4	20.8	8.1	1.7	52.5	5.1	1.0

注1：事業活動別売上高が一部不詳の企業等を含むため、内訳の計と一致しない

注2：「事業所数」、「従業者数」及び「1事業所当たり従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

事業別売上高(百万円)								
卸売、 小売事業	金融、保険 事業	不動産、物品 賃貸業	学術研究、専 門・技術サー ビス事業	宿泊、飲食 サービス業	生活関連サー ビス、娯楽事 業	教育、学習 支援事業	医療、福祉事 業	その他のサー ビス事業
4,802	2	665	-	198	84	27	-	1,268
4,093	-	277	-	-	1,169	-	-	658
60,943	117	171,582	10,942	1,655	1,409	277	9,589	80,199
754,892	14	19,734	45,392	1,434	2,673	43	340	300,417
875	-	122	-	2	-	-	-	1,186
12,161	3	5,072	4,169	24	419	415	217	15,635
132,544	1,191	56,604	797	7,774	13,109	973	193	29,753
14,919,411	4,553	96,161	9,986	38,382	27,380	2,645	16,884	314,261
2,856	611,262	2,353	140	48	447	13	346	3,568
32,811	13,332	2,745,058	3,998	7,154	4,893	881	2,193	42,839
12,206	202	11,881	3,536,758	169	585	294	44,715	50,161
60,289	45	7,132	10,709	709,517	8,074	158	672	10,093
12,319	130	13,893	152	8,161	1,112,622	6,595	2,477	14,995
2,300	21	3,554	6,784	512	4,277	841,220	145,059	21,611
2,361	2,170	3,618	1,773	612	455	3,860	5,578,779	57,503
19,420	72,906	367	156	1	2,884	29	142	6,487
51,471	1,256	20,353	12,237	873	2,319	2,934	13,282	2,473,882
16,085,755	707,203	3,158,426	3,643,993	776,517	1,182,799	860,364	5,814,888	3,424,516
14,919,411	611,262	2,745,058	3,536,758	709,517	1,112,622	841,220	5,578,779	2,473,882
1,166,344	95,941	413,368	107,235	67,000	70,177	19,144	236,109	950,634
7.8	15.7	15.1	3.0	9.4	6.3	2.3	4.2	38.4

付表2 市区町村別事業所数及び従業者数(事業所に関する集計)

	民営及び国、地方公共団体					民営のみ				
	事業所数	従業者数(人)		1事業所当たり従業者数(人)	事業所数	従業者数(人)		1事業所当たり従業者数(人)		
		合計に占める割合(%)	合計に占める割合(%)			合計に占める割合(%)	合計に占める割合(%)			
全国	5,211,445		61,935,849		11.9	5,078,617		57,457,856		11.3
神奈川県	285,030	100.0	3,724,937	100.0	13.1	280,687	100.0	3,481,162	100.0	12.4
横浜市	115,877	40.7	1,597,770	42.9	13.8	114,672	40.9	1,506,832	43.3	13.1
横浜市鶴見区	8,658	3.0	114,761	3.1	13.3	8,578	3.1	109,871	3.2	12.8
横浜市神奈川区	8,381	2.9	128,828	3.5	15.4	8,311	3.0	123,278	3.5	14.8
横浜市西区	8,176	2.9	209,136	5.6	25.6	8,134	2.9	206,523	5.9	25.4
横浜市中区	14,637	5.1	203,835	5.5	13.9	14,482	5.2	178,077	5.1	12.3
横浜市南区	5,392	1.9	48,582	1.3	9.0	5,340	1.9	44,763	1.3	8.4
横浜市保土ヶ谷区	4,905	1.7	56,931	1.5	11.6	4,833	1.7	52,068	1.5	10.8
横浜市磯子区	3,870	1.4	49,990	1.3	12.9	3,825	1.4	46,622	1.3	12.2
横浜市金沢区	5,554	1.9	83,385	2.2	15.0	5,479	2.0	79,107	2.3	14.4
横浜市港北区	11,516	4.0	154,105	4.1	13.4	11,429	4.1	148,962	4.3	13.0
横浜市戸塚区	6,033	2.1	89,119	2.4	14.8	5,959	2.1	84,653	2.4	14.2
横浜市港南区	5,473	1.9	59,154	1.6	10.8	5,399	1.9	54,852	1.6	10.2
横浜市旭区	5,172	1.8	62,284	1.7	12.0	5,094	1.8	57,783	1.7	11.3
横浜市緑区	3,743	1.3	49,459	1.3	13.2	3,698	1.3	46,753	1.3	12.6
横浜市瀬谷区	3,094	1.1	33,373	0.9	10.8	3,054	1.1	30,956	0.9	10.1
横浜市栄区	2,140	0.8	29,023	0.8	13.6	2,096	0.7	26,715	0.8	12.7
横浜市泉区	3,495	1.2	37,859	1.0	10.8	3,454	1.2	35,433	1.0	10.3
横浜市青葉区	7,629	2.7	79,885	2.1	10.5	7,561	2.7	75,852	2.2	10.0
横浜市都筑区	8,009	2.8	108,061	2.9	13.5	7,946	2.8	104,564	3.0	13.2
川崎市	41,032	14.4	571,886	15.4	13.9	40,524	14.4	541,350	15.6	13.4
川崎市川崎区	10,324	3.6	167,138	4.5	16.2	10,186	3.6	156,366	4.5	15.4
川崎市幸区	4,569	1.6	75,701	2.0	16.6	4,512	1.6	72,806	2.1	16.1
川崎市中原区	7,038	2.5	111,572	3.0	15.9	6,967	2.5	107,106	3.1	15.4
川崎市高津区	5,897	2.1	72,114	1.9	12.2	5,834	2.1	68,356	2.0	11.7
川崎市多摩区	4,844	1.7	47,775	1.3	9.9	4,784	1.7	44,804	1.3	9.4
川崎市宮前区	4,708	1.7	51,382	1.4	10.9	4,650	1.7	48,404	1.4	10.4
川崎市麻生区	3,652	1.3	46,204	1.2	12.7	3,591	1.3	43,508	1.2	12.1
相模原市	21,665	7.6	260,919	7.0	12.0	21,196	7.6	241,703	6.9	11.4
相模原市緑区	5,764	2.0	66,366	1.8	11.5	5,571	2.0	61,928	1.8	11.1
相模原市中央区	8,460	3.0	108,315	2.9	12.8	8,317	3.0	98,642	2.8	11.9
相模原市南区	7,441	2.6	86,238	2.3	11.6	7,308	2.6	81,133	2.3	11.1
横須賀市	11,779	4.1	144,044	3.9	12.2	11,508	4.1	117,587	3.4	10.2
平塚市	9,304	3.3	115,962	3.1	12.5	9,112	3.2	107,188	3.1	11.8
鎌倉市	7,150	2.5	71,542	1.9	10.0	7,050	2.5	66,970	1.9	9.5
藤沢市	13,142	4.6	170,143	4.6	12.9	12,974	4.6	159,919	4.6	12.3
小田原市	7,550	2.6	87,180	2.3	11.5	7,410	2.6	80,725	2.3	10.9
茅ヶ崎市	6,317	2.2	62,211	1.7	9.8	6,217	2.2	56,306	1.6	9.1
逗子市	1,860	0.7	14,852	0.4	8.0	1,826	0.7	13,440	0.4	7.4
三浦市	1,688	0.6	13,822	0.4	8.2	1,636	0.6	12,436	0.4	7.6
秦野市	4,423	1.6	53,018	1.4	12.0	4,278	1.5	49,402	1.4	11.5
厚木市	9,463	3.3	158,495	4.3	16.7	9,264	3.3	151,282	4.3	16.3
大和市	6,896	2.4	79,285	2.1	11.5	6,801	2.4	74,753	2.1	11.0
伊勢原市	3,441	1.2	42,347	1.1	12.3	3,383	1.2	40,114	1.2	11.9
海老名市	4,231	1.5	60,132	1.6	14.2	4,168	1.5	56,872	1.6	13.6
座間市	3,300	1.2	44,142	1.2	13.4	3,234	1.2	41,237	1.2	12.8
南足柄市	1,245	0.4	14,386	0.4	11.6	1,200	0.4	13,563	0.4	11.3
綾瀬市	2,815	1.0	37,652	1.0	13.4	2,765	1.0	33,621	1.0	12.2
葉山町	995	0.3	7,557	0.2	7.6	959	0.3	6,634	0.2	6.9
寒川町	1,692	0.6	24,429	0.7	14.4	1,664	0.6	23,242	0.7	14.0
大磯町	987	0.3	7,948	0.2	8.1	950	0.3	6,930	0.2	7.3
二宮町	905	0.3	6,165	0.2	6.8	874	0.3	5,232	0.2	6.0
中井町	476	0.2	8,163	0.2	17.1	460	0.2	7,740	0.2	16.8
大井町	675	0.2	6,796	0.2	10.1	649	0.2	6,274	0.2	9.7
松田町	530	0.2	4,065	0.1	7.7	510	0.2	3,527	0.1	6.9
山北町	443	0.2	4,551	0.1	10.3	417	0.1	4,145	0.1	9.9
開成町	660	0.2	7,458	0.2	11.3	639	0.2	6,750	0.2	10.6
箱根町	1,344	0.5	13,274	0.4	9.9	1,305	0.5	12,659	0.4	9.7
真鶴町	308	0.1	1,598	0.0	5.2	290	0.1	1,376	0.0	4.7
湯河原町	1,143	0.4	8,522	0.2	7.5	1,119	0.4	8,016	0.2	7.2
愛川町	1,551	0.5	23,087	0.6	14.9	1,508	0.5	22,009	0.6	14.6
清川村	143	0.1	1,536	0.04	10.7	125	0.04	1,328	0.04	10.6

令和3年経済センサス - 活動調査の概要

1 調査の目的

令和3年経済センサス - 活動調査は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的とする。

2 調査日

令和3年6月1日

3 調査対象

(1) 甲調査

日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所、国及び地方公共団体の事業所を除く事業所

ア 大分類A - 「農業、林業」に属する個人経営の事業所

イ 大分類B - 「漁業」に属する個人経営の事業所

ウ 大分類N - 「生活関連サービス業、娯楽業」のうち、小分類792 - 「家事サービス業」に属する事業所

エ 大分類R - 「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類96 - 「外国公務」に属する事業所

(2) 乙調査

国及び地方公共団体の事業所

4 調査方法

(1) 甲調査

ア 調査員調査

原則、都道府県知事が任命した調査員が調査員調査対象の事業所に調査票を配布し、インターネットによる回答又は調査員が調査票を回収する方法により行う。

ただし、新型コロナウイルス感染症への対応の観点から、調査員回収の代替として郵送回収を導入した市町村においては、インターネットによる回答又は郵送で市町村が直接回収する方法で行う。

イ 直轄調査

独立行政法人統計センター及び国が一括して契約する民間事業者が調査票の配布・回収を行い、本社一括回答する際の報告者である本所事業所、特定の単独事業所及び外国の会社の事業所がインターネットによる回答又は郵送で回答する方法により行う。

(2) 乙調査

国の事業所にあつては総務省が、都道府県の事業所にあつては都道府県が、市町村の事業所にあつては市町村が電子メールにより「調査票（乙）」を事業所ごとに配布する。調査への回答は、オンライン（政府共通ネットワーク又はLGWAN）により行う。

5 調査事項

(1) 甲調査

【産業共通調査票】

① <産業共通調査票>

- ・全産業共通事項
 - ア 名称及び電話番号
 - イ 所在地
 - ウ 事業所の開設時期
 - エ 事業所の従業者数
 - オ 事業所の主な事業の内容
 - カ 経営組織
 - キ 法人番号
 - ク 単独事業所・本所・支所の別等
 - ケ 消費税の税込み記入・税抜き記入の別
 - コ 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用項目
 - サ 相手先別収入割合
 - シ 設備投資の有無及び取得額
 - ス 自家用自動車の保有台数（法人のみ）
 - セ 土地・建物の所有の有無（法人のみ）
 - ソ 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）
 - タ 決算月（会社のみ）

【単独事業所調査票】

- ・全産業共通事項（単独事業所）
 - ア 名称及び電話番号
 - イ 所在地
 - ウ 事業所の開設時期
 - エ 事業所の従業者数
 - オ 事業所の主な事業の内容
 - カ 経営組織
 - キ 法人番号
 - ク 単独事業所・本所・支所の別等
 - ケ 消費税の税込み記入・税抜き記入の別
 - コ 売上（収入）金額、費用総額及び費用項目
 - サ 事業別売上（収入）金額
 - シ 設備投資の有無及び取得額
 - ス 自家用自動車の保有台数
 - セ 土地・建物の所有の有無
 - ソ 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）
 - タ 決算月（会社のみ）

・産業別に調査する事項

- ② <農業、林業、漁業調査票>
 - ア 農業、林業、漁業の収入の内訳
 - イ その他の事業収入額

- ③ <鉱業、採石業、砂利採取業調査票>
 - ア 生産数量及び生産金額
 - イ その他の事業収入額

- ④ <製造業調査票>
 - ア 人件費及び人材派遣会社への支払額
 - イ 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額
 - ウ 有形固定資産
 - エ 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額
 - オ 製造品出荷額、在庫額等
 - カ 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合
 - キ 主要原材料名
 - ク 工業用地及び工業用水
 - ケ 作業工程

- ⑤ <卸売業、小売業調査票>
 - ア 年間商品販売額等
 - イ その他の事業収入額
 - ウ 商品売上原価
 - エ 年初及び年末商品手持額
 - オ 小売販売額の商品販売形態別割合
 - カ セルフサービス方式の採用
 - キ 売場面積
 - ク 営業時間
 - ケ 店舗形態

- ⑥ <建設業、不動産業、物品賃貸業調査票>
 - ア 建設、サービス収入の内訳
 - イ 物品賃貸業のレンタル年間売上高及びリース年間契約高
 - ウ 業態別工事種類
 - エ 相手先別収入割合

- ⑦ <飲食サービス業調査票>
 - ア サービス収入の内訳
 - イ 相手先別収入割合

- ⑧ <医療、福祉調査票>
 - ア サービス収入の内訳

- ⑨ <サービス関連産業A調査票>
 - ア サービス収入の内訳

- ⑩ <サービス関連産業B調査票>
 - ア サービス収入の内訳

- イ 相手先別収入割合
- ウ 特定のサービス業における取扱件数、入場者数、利用者数等

⑪ <サービス関連産業C調査票>

- ア サービス収入の内訳
- イ 相手先別収入割合

⑫ <政治団体、宗教調査票>

- ア 政治団体、宗教の種類

【企業調査票】

・全産業共通事項（企業・団体）

- ア 名称及び電話番号
- イ 所在地
- ウ 経営組織
- エ 法人番号
- オ 常用雇用者数及び支所等数
- カ 消費税の税込み記入・税抜き記入の別
- キ 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用項目
- ク 企業全体の事業別売上（収入）金額
- ケ 設備投資の有無及び取得額
- コ 自家用自動車の保有台数
- サ 土地・建物の所有の有無
- シ 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）
- ス 決算月（会社のみ）

・産業別に調査する事項

⑬ <企業調査票>

- ア 企業全体の主な事業の内容
- イ 商品売上原価
- ウ 年初及び年末商品手持額
- エ 建設、サービス収入の内訳
- オ 物品賃貸業のレンタル年間売上高及びリース年間契約高
- カ 業態別工事種類

⑭ <団体調査票（政治団体、宗教）>

- ア 政治団体、宗教の種類

【事業所調査票】

・全産業共通事項（事業所）

- ア 事業所の名称及び電話番号
- イ 事業所の所在地
- ウ 事業所の開設時期
- エ 事業所の従業者数
- オ 事業所の主な事業の内容
- カ 本所等の別

キ 事業所の売上（収入）金額

ク 事業別売上（収入）金額

・産業別に調査する事項

⑮ <農業、林業、漁業調査票>

ア 農業、林業、漁業の収入の内訳

⑯ <鉱業、採石業、砂利採取業調査票>

ア 費用総額及び給与総額

イ 生産数量及び生産金額

⑰ <製造業調査票>

ア 人件費及び人材派遣会社への支払額

イ 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額

ウ 有形固定資産

エ 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額

オ 製造品出荷額、在庫額等

カ 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合

キ 主要原材料名

ク 工業用地及び工業用水

ケ 作業工程

⑱ <卸売業、小売業調査票>

ア 年間商品販売額等

イ 小売販売額の商品販売形態別割合

ウ セルフサービス方式の採用

エ 売場面積

オ 営業時間

カ 店舗形態

⑲ <建設業、サービス業調査票>

ア 相手先別収入割合

イ 特定のサービス業における取扱件数、入場者数、利用者数等

⑳ <政治団体、宗教調査票>

ア 政治団体、宗教の種類

(2) 乙調査

【国、地方公共団体調査票】

ア 事業所（機関）の名称

イ 電話番号

ウ 所在地

エ 職員数

オ 事業所（機関）の主な事業の内容

用語の解説

1 事業所

事業所とは、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ・ 一定の場所(1区画)を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ・ 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

ア 民営事業所

国及び地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

イ 出向・派遣従業者のみの事業所

当該事業所に所属する従業者が1人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向・派遣されている人のみで事業活動が行われている事業所をいう。

ウ 事業内容等不詳の事業所

事業所として存在しているが、記入内容等不備などで事業内容等が不明の事業所をいう。

2 従業者

調査日現在で、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者としている。

ア 個人業主

個人経営の事業主で、実際にその事業所を経営している人をいう。

なお、個人業主は企業内に必ず一人である。

イ 無給の家族従業者

個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人をいう。家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は、「常用雇用者」又は「臨時雇用者」に含まれる。

ウ 有給役員

法人、団体の役員（常勤、非常勤は問わない。）で、役員報酬を受けている人をいう。

重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含まれる。

エ 常用雇用者

事業所に常時雇用されている人をいう。

期間を定めずに雇用されている人若しくは1か月以上の期間を定めて雇用されている人をいう。

オ 無期雇用者

常用雇用者のうち、雇用契約期間を定めずに雇用されている人をいう（定年まで雇用される場合を含む。）。

カ 有期雇用者（1か月以上）

常用雇用者のうち、1か月以上の雇用期間を定めて雇用されている人をいう。

キ 臨時雇用者（有期雇用者（1か月未満、日々雇用））

常用雇用者以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいう。

ク 他への出向・派遣従業者

民営事業所において、従業者のうち、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号。以下「労働者派遣法」という。）でいう派遣労働者、在籍出向など当該事業所に籍がありながら、他の会社など別経営の事業所で働いている人をいう。

3 他からの出向・派遣従業者

労働者派遣法にいう派遣労働者、在籍出向など別経営である出向元に籍がありながら当該事業所に来て働いている人をいう。

4 民間からの従業者数

国、地方公共団体の事業所において、会社など別経営の民間の事業所から派遣されている人をいう。

5 事業従事者数

当該事業所で実際に働いている人をいい、従業者から「他への出向・派遣従業者数」を除き、「他からの出向・派遣従業者数」を加えることにより算出している。

6 事業所の産業分類

事業所の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として2020年1年間の収入額又は販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づき分類している。

7 経営組織

ア 民営

国、地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

（ア）法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を営んでいる場合をいう。

次の会社及び会社以外の法人が該当する。

・ 会社

株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社をい

う。

ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法（平成17年法律第86号）の規定により日本にその事務所などを登記したものをいう。

なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社ではない。

・ 会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、前述の会社を除く法人をいう。

例えば、独立行政法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農（漁）業協同組合、事業協同組合、労働組合（法人格を持つもの）、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫、弁護士法人などが含まれる。

（イ） 個人経営

個人が事業を営んでいる場合をいう。

法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含まれる。

（ウ） 法人でない団体

団体であるが法人格を持たないものをいう。

例えば、後援会、同窓会、防犯協会、学会、労働組合（法人格を持たないもの）などが含まれる。

イ 国、地方公共団体

国、都道府県、市区町村、特別地方公共団体（地方公共団体の組合、財産区など）の事業所をいう。

8 企業等

事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）及び個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を営んでいる場合は、それらはまとめて一つの企業等となる。

具体的には、経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで企業等としている。

9 会社企業

経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社及び合同会社で、本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで会社企業としている。

10 企業産業分類

企業単位の産業分類で、支所を含めた企業全体の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として企業全体の2020年1年間の総収入額又は総販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に準じて分類している。

11 単一・複数の別

企業等を構成している事業所により、以下の2つに区分している。

ア 単一事業所企業

単独事業所の企業等をいう。

イ 複数事業所企業

国内にある本所と国内又は海外にある支所で構成されている企業等をいう（国内に本所があり、海外にのみ支所がある企業等を含む。）。

12 単独・複数の別

ア 単独事業所

他の場所に同一経営の本所（本社・本店）や支所等（支社・支店）を持たない事業所をいう。

イ 本所（本社・本店）

他の場所に同一経営の支所等（支社・支店）があつて、それらの全てを統括している事業所をいう。本所の各部門がいくつかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を本所とし、他は支所としている。

ウ 支所（支社・支店）

他の場所にある本所（本社・本店）の統括を受けている事業所。上位の事業所の統括を受け一方で、下位の事業所を統括している中間的な事業所も支所としている。

支社、支店のほか、営業所、出張所、工場、従業員のいる倉庫、管理人のいる寮なども含まれる。なお、経営組織が外国の会社は支所とする。

エ 複数事業所企業の事業所

本所及び支所が含まれる。

13 資本金額

株式会社及び有限会社については資本金の額、合名会社、合資会社及び合同会社については出資金の額、相互会社については基金の額をいう。

14 売上（収入）金額

原則として2020年1年間の商品等の販売額又は役務の提供によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などをいう。有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、産を売却して得た収入は含めない。なお、「金融業、保険業」の企業等、会社以外の法人及法人でない団体の場合は経常収益としている。

15 事業活動

事業所又は企業等の産業分類を格付けする際は原則として、売上（収入）金額の最も多い主業によるが、実際には主業以外にも複数の事業を行っている場合があり、行っている事業を上（収入）金額で捉えたものをいう。

16 費用

ア 費用総額（売上原価＋販売費及び一般管理費）

売上（収入）金額に対応する費用。なお、「金融業、保険業」の企業等及び会社以外の法人は経常費用としている。

イ 売上原価（個人経営、「金融業、保険業」の企業等及び会社以外の法人を除く。）

費用総額の内数。売上原価は、売上高に対応する商品仕入原価、製造原価、完成工事原価、サービス事業の営業原価及び減価償却費（売上原価に含まれるもの）の総額。

ウ 給与総額（個人経営の場合は給料賃金（専従者給与を除く。））

役員（非常勤を含む。）及び従業者（臨時雇用者を含む。）に対する給与（所得税・保険料等控除前の役員報酬、給与、賞与、手当、賃金等）の総額。別経営の事業所に出向又は派遣している従業者に支給している給与を含む。

エ 福利厚生費（退職金を含む）（個人経営を除く。）

会社負担の法定福利費（厚生年金保険法、健康保険法、介護保険法、労働者災害補償保険法等によるもの）、福利施設負担額、厚生費、現物給与見積額、退職給付費用、退職金等の総額。

オ 動産・不動産賃借料（個人経営の場合は地代家賃）

土地、建物、機械等の賃借料の総額。経理上売買扱いとなっているリース支払額は含めない。

カ 減価償却費

固定資産に係る減価償却費。「売上原価」、「販売費及び一般管理費」それぞれに計上された減価償却費の総額

キ 租税公課（法人税、住民税、事業税を除く。）

営業上負担すべき固定資産税、自動車税、印紙税等の総額。収入課税の事業税（電気業、ガス業、保険業）及び税込経理の方法を採っている場合の納付すべき消費税を含む。法人税、住民税、所得課税の事業税は含めない。

17 付加価値額

付加価値とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出できる。本調査においては、企業等の付加価値額を、以下の計算式を用いて算出している。

ア 企業全体の純付加価値額

（ア）基本的な計算式（次の（イ）（ウ）以外の場合）

純付加価値額 = 売上（収入）金額 - 費用総額 + 給与総額 + 租税公課

(イ) 「金融業、保険業」の会社及び会社以外の法人

$$\text{純付加価値額} = \text{経常収益} - \text{経常費用} + \text{給与総額} + \text{租税公課}$$

(ウ) 「政治団体」及び「宗教」

$$\text{純付加価値額} = \text{給与総額} + \text{租税公課}$$

イ 企業全体の粗付加価値額

$$\text{粗付加価値額} = \text{純付加価値額} + \text{減価償却費}$$

なお、本調査の付加価値には、国民経済計算の概念では含まれている国内総生産の項目のうち、主に次の項目は含まれていない。

固定資本減耗、雇主の社会保険料負担分、持ち家の帰属家賃、研究開発費、農林漁家、公営企業及び政府サービス生産者の付加価値



神奈川県

統計センター 人口・社会統計課

〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 電話(045)312-1121 (代表)